

まち・ひと・しごと創生

糸島市総合戦略



福岡県糸島市

平成28年3月

目次

1 糸島市総合戦略の策定について	1
(1) 総合戦略の位置づけ	1
(2) 計画の実施期間	1
(3) 計画策定にあたって	1
2 総合戦略の概要	2
3 基本方針	3
(1) まちの将来像	3
(2) 検討にあたっての基本的な考え方	4
(3) 基本目標の設定	6
(4) 今後の取組に関する方向	7
4 基本目標に基づく施策展開	20
(1) 基本目標 「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める	24
(2) 基本目標 魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる	34
(3) 基本目標 地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる	43
(4) 基本目標 「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる	55
5 施策効果の検証・戦略の改訂等の実施	59

(1) 総合戦略の位置づけ

国は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。その戦略の中で、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

本市では、先に策定した第1次糸島市長期総合計画をもとに、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」を実現し、将来にわたって市民サービスが安定して提供できる持続可能なまちを創造するための指針として、糸島市総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定しました。

総合戦略をもとに、本市の地方創生を積極的に推し進めます。

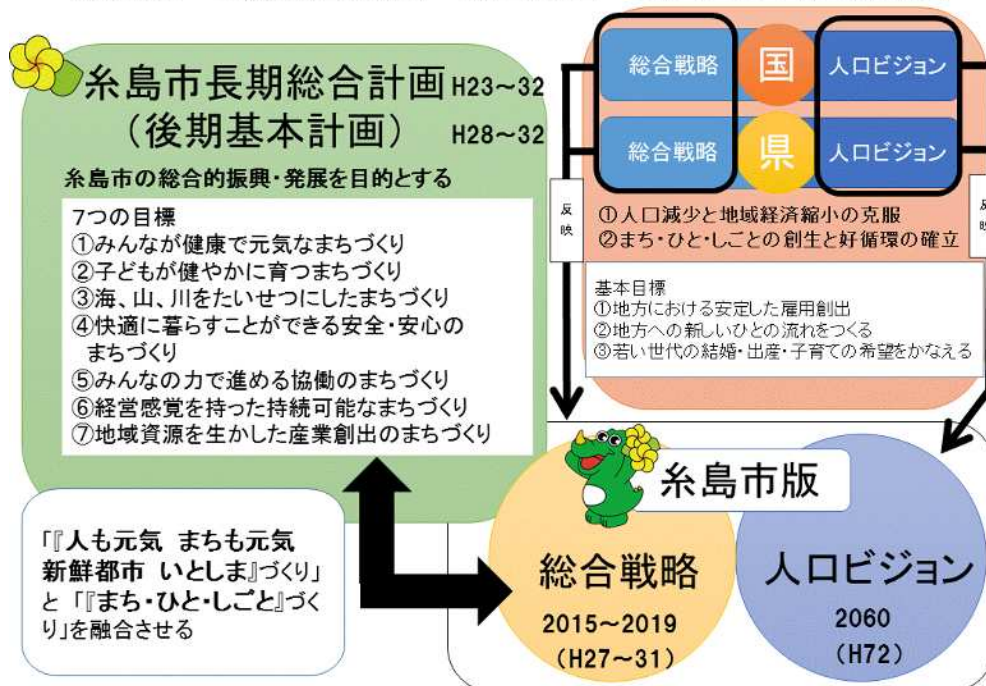
(2) 計画の実施期間

総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(3) 計画策定にあたって

総合戦略を策定するため、人口動向や雇用に関する分析、糸島市民、糸島市外の近隣市民及び九州大学職員に対するアンケート調査による各種ニーズ把握を行うとともに、各種団体・事業者や市民の中から選出したメンバーで構成する「糸島市総合戦略タスクフォース」を組織し、本市の実情を踏まえた取組を検討しました。

糸島市 長期総合計画・総合戦略・人口ビジョン関係図



市の将来像

人も元氣
まちも元氣
新鮮都市
いとしま

人口ビジョン

将来展望

今後、人口減少が進行

現状のままでの見直し
 ・ 2015年： 9万7千人
 ・ 2040年： 8万3千人
 ・ 2060年： 6万5千人

生活の質の向上を軸にした自然増・社会増に向けた取組

・ 2020年：10万2千人
 ・ 2060年：8万9千人
 ・ 出生率：1.9(住民の希望出生率)

総合戦略 [H27年度～H31年度]

基本目標(数値目標)

「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める
 ・ 市内の就業者割合：60%
 ・ 創業支援者件数：125件(5年計)
 ・ 1次産業の生産性の増加：10%増
 ・ 転出抑制(20～29歳の転出数)：100人(50%以上減)

「魅力あふれる暮らし系島スタイル」を発信、選ばれたまちになる
 ・ 年間観光入込客数：644万人
 ・ 年間宿泊観光者数：15.3万人
 ・ 糸島市での暮らし全般に関する総合満足度：7.0点
 ・ 移住者の数(30～59歳の転入数)：150人(30%増)

「地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる」
 ・ 理想的な子ども的人数と現状の差異：0.5人(20%以上減)
 ・ 有配偶率(20歳～39歳までの女性)：各年齢層5%増
 ・ 合計特殊出生率：1.50

「糸島の力」を構系で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる
 ・ 「地域の安全は地域で守る」活動への参加割合：50%以上
 ・ 地域でのボランティア活動を行った人の割合：70%以上
 ・ 自主防災組織による訓練の参加者数：7,683人
 ・ 各地域のまちづくり・課題解決事業の年間取組件数：3件以上

基本的方向・具体的な施策など

- 既存の魅力や資源を生かした価値の持続と進化
- 市内の産業、教育機関、行政、個人などの既存の資源を構系で結び、新たな価値を創造しながら「糸島ブランド」を育成
- 農林水産業をより魅力ある職業へ
- 生産労働力の低下を女性や高齢者の力でカバー

- 滞在(ショートステイ、研修)、観光(日帰り、宿泊)、関心ある人(本市に興味を持ち好意を抱いて頂ける人)などの増加
- 糸島ブランドの維持向上
- 道路整備や宿泊施設不足などのハード面の拡充、おもてなし等の品質面の更なる向上
- 既存の資源を組み合わせ合わせたサービス開発
- 移住者の地域への溶け込み等の既住民及び移住者の双方が円満に共生可能な総合的な支援実施

- 経済的安定や余裕に向けた雇用環境等の改善に取り組み結婚や出産などの希望実現
- 地域コミュニティ等による子育てへのバックアップ
- 子育て支援のあり方に関する実情に沿った見直し
- 子育てと仕事の両立の支援

- 地域住民と観光客や移住者が一緒になって、地域の自然環境や生活環境を守るとともに、安全・安心で快適に生活できる地域づくり
- 市民自らが自分事として市の現状・課題を知り解決策を考えていく風土づくり
- 学校・家庭・地域が協働し、郷土への誇りと夢を合わせもつ豊かな人間性や社会性を備えたひとづくり

<施策>

- 1.農林水産業の振興
- 2.商工業の振興
- 3.企業の誘致と新産業の創出
- 4.女性活躍推進への取組

<施策>

- 1.都市機能の充実
- 2.交通環境の整備充実
- 3.観光の推進
- 4.住宅・建物ストックの有効活用
- 5.移住の促進
- 6.新たなサービスの開発

<施策>

- 1.保健・医療の充実
- 2.子育て支援の充実
- 3.学校教育の充実
- 4.食育の推進

<施策>

- 1.防災・防犯体制の確立
- 2.協働のまちづくりの推進
- 3.九州大学との交流の推進
- 4.「糸島の力」を構系で紡ぐ

(1) まちの将来像

第1次糸島市長期総合計画では、本市の将来像として以下を掲げており、一貫した市政の実現を踏まえ、総合戦略においても同様に、『人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま』をまちの将来像として設定します。また、基本理念、市民行動指針、成長戦略などについても総合戦略の前提とします。

総合戦略において前提とする事項（第1次糸島市長期総合計画の基本構想）

■ まちの将来像

『人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま』

■ まちづくりの基本理念

『人と自然と文化を生かした協働のまちづくり』

■ 市民行動指針

- ・ 住みよいまちを目指して、考え、行動します。
- ・ 自然をたいせつに思い、環境を積極的に守り育てます。
- ・ 糸島市民であることを幸せに感じ、誇りを持ちます。

■ 成長戦略(常に意識すべきまちづくりの方向性)

- ・ “いとしまブランド”の価値を高める
- ・ 九州大学の“知力”と“若い力”を生かす
- ・ “市民力”を発揮できる仕組みをつくる

人口ビジョンに基づく将来展望

■ 目標人口

2010年：98,435人

2020年：101,567人

2060年：88,543人

(2) 検討にあたっての基本的な考え方

人口ビジョンにおける将来展望のとおり、本市は国立社会保障・人口問題研究所推計準拠で予測される人口減少を、様々な政策によってゆるやかにし、持続可能なまちの活力を維持していくことを目指します。

定住人口の増加のためには、現在本市で暮らしている市民の満足度を向上させて転出抑制を図るとともに、市外からの移住を促進し定住につなげ、転入促進・転出抑制の両面からアプローチしていくことが必要となります。

一方で、人口減社会において、地域の活力を持続していくためには「人口」について、これまでの住民登録人口とその動態(自然動態、社会動態)を中心とした行政的な人口概念を、より動的で現実的な概念に拡張していく必要があります。

そこで本市では、人口概念の拡張を「フロー人口とストック人口の区分」「糸島で展開されるアクティブな活動をベースとした元気人口」「糸島ライフ/糸島スタイルを満喫している幸福人口」の3つの視点から人口概念を重層化し、きめ細かく政策に反映させていきます。

フロー人口とストック人口

糸島市の政策対象となる人口を、「糸島市との関わり(長さ)」と「糸島市への定着度(深さ)」という2つの尺度でフロー人口(「来訪人口」)とストック人口(「移住人口」「定住人口」)に区分し、プレ定住人口ともいふべき「移住人口」と市外からの「来訪人口」(観光・研修・トライアルステイ・別荘滞在等)にもスポットをあてていきます。

さらに、「来訪から移住へ」という流れを促進していく「移住政策」と、「移住から定住へ」という流れを促進する「定住政策」、糸島を悦ばしき人生舞台として選択する人びとを支援する「定住政策」と、人口政策を多面的・立体的に展開していきます。

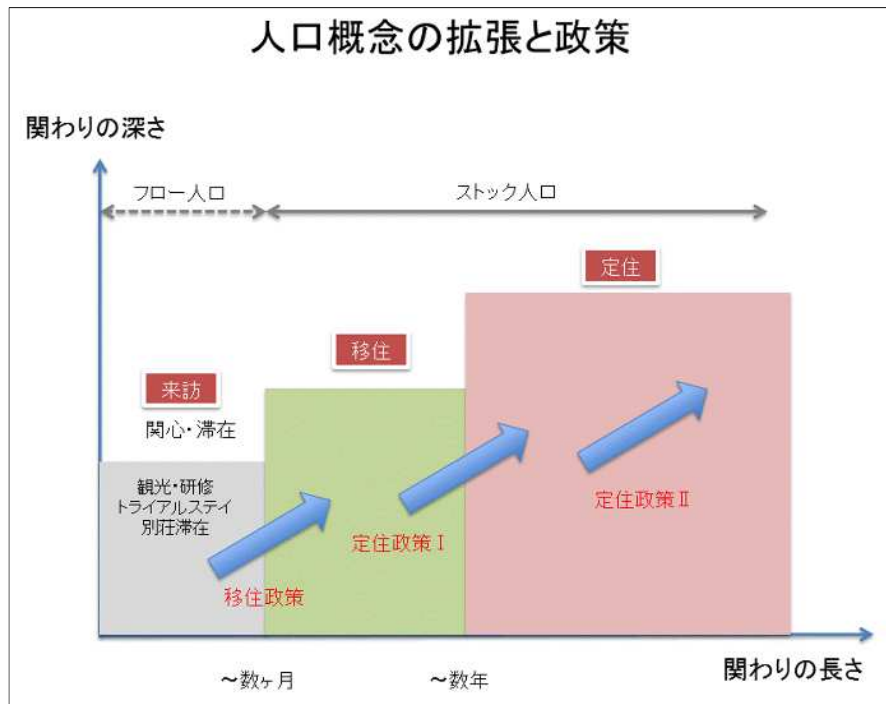
活動をベースとした元気人口

人口を活動(アクティビティ)の単位としてとらえ、糸島市の個性、潜在力、元気を質的に把握、表現していきます。活動の領域としては、「支え合い」「学び/文化」「遊び」「ライフスタイル」「ワークスタイル」「国際」など多様に設定していくこととします。

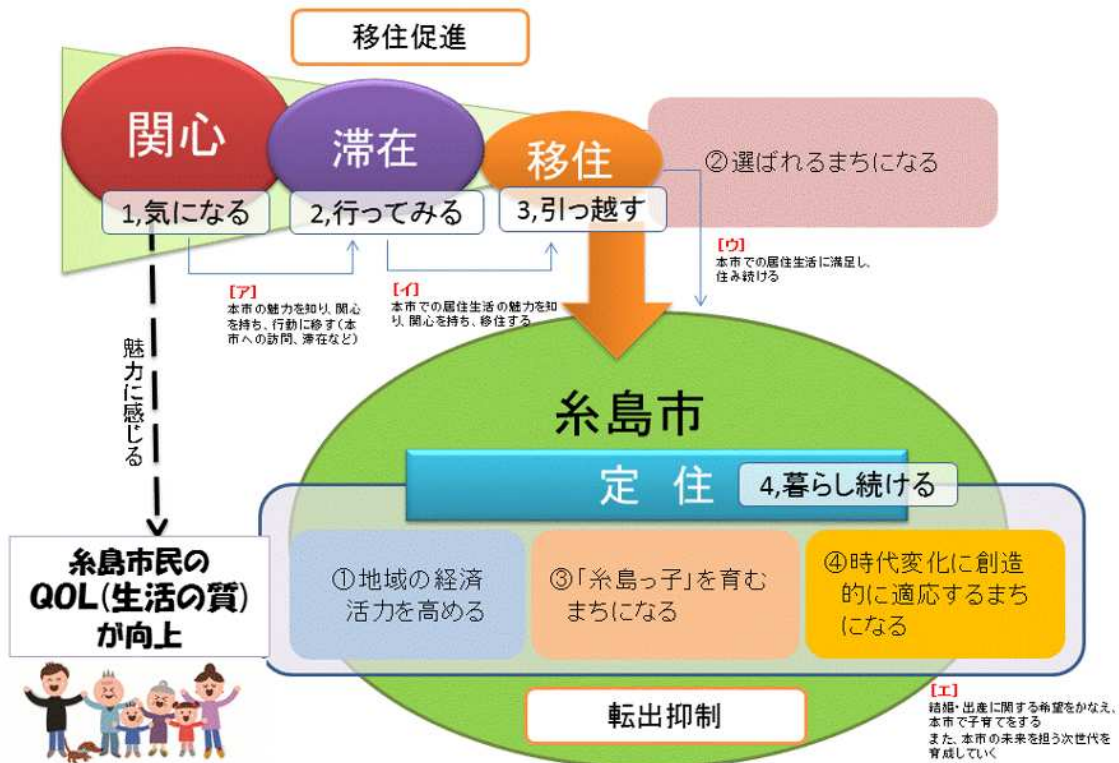
糸島ライフを満喫する幸福人口

成長から成熟へ、GNP(国民総生産)からGLH(Gross Local Happiness 地域での暮らし幸福総量)へという価値観の転換を踏まえ、地域社会のありようと個人の暮らしを「幸せの実現(豊かさ実感)」という規準で評価し、行政の究極の目標として糸島に住み、そして豊かな人生を送れていると感じている「幸福人口」の増加に努めたいと考えます。ただ、幸福人口を客観的に評価、抽出している手法と政策につなげる方法(「糸島方式」)については総合戦略期間に具体化します。

人口概念の拡張と政策



定住人口増加に向けた流れ



移住・定住の考え方

移住 市外から転入し、本市に住み始めること

移住施策とは：市外に住む人に、本市に興味・関心を持ってもらい、転入につなげるための取組

定住 本市に住み続けること

定住施策とは：本市に住む人が、本市での暮らしに満足し、住み続けるための取組

(3) 基本目標の設定

国の示す政策分野ごとの方針を十分に踏まえ、本市の基本目標は以下のとおりとします。

基本目標

〈しごとの創生〉

「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める

(対応する国の基本目標:「地方における安定した雇用を創出する」)

基本目標

〈ひとの創生〉

魅力あふれる暮らし「糸島スタイル¹」を発信、選ばれるまちになる

(対応する国の基本目標:「地方への新しいひとの流れをつくる」)

基本目標

〈ひとの創生〉

地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる

(対応する国の基本目標:「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」)

基本目標

〈まちの創生〉

「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる

(対応する国の基本目標:「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」)

¹ 糸島スタイル:糸島の豊かな自然や歴史、風土、人情に包まれて、自分に合った心の豊かさを実感できる生活スタイル

(4) 今後の取組に関する方向

本市の人口ビジョン、総合戦略タスクフォースによる検討結果、前述の基本的考え方を踏まえ、本市が掲げる基本目標ごとの取組に関する基本的方向を以下のとおりとします。

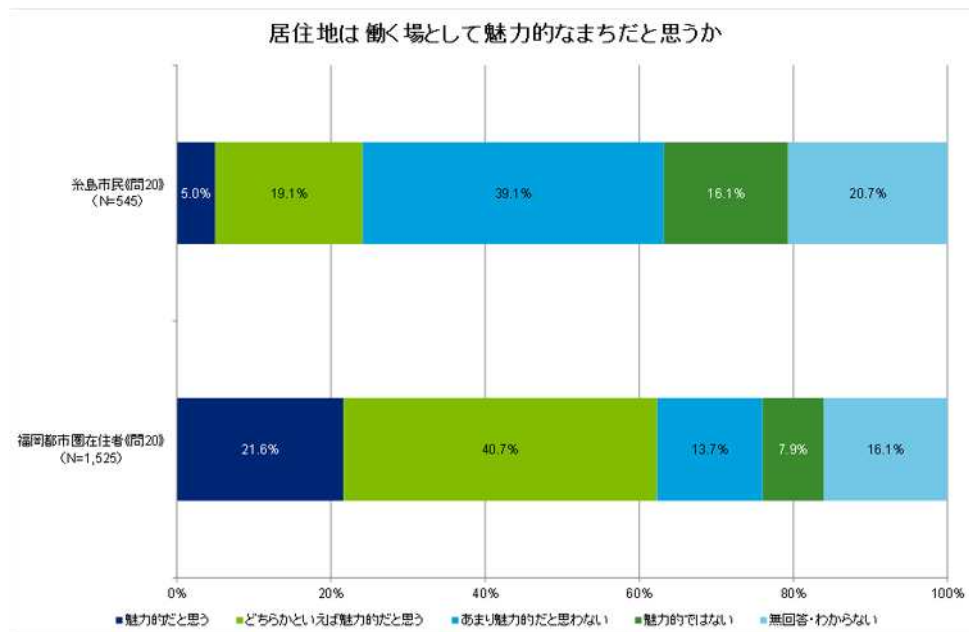
基本目標

〈しごとの創生〉

「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める

現状及び課題

- 本市の生産年齢人口 1,000 人当たりの事業所数は、唐津市、福岡市、大野城市と比較すると少なく、失業率が近年上昇傾向にあることや有効求人倍率(0.5)が福岡県平均よりも低い水準にあることから、市内に雇用の受皿が少ないものと考えられます。
- 市民向けアンケート結果では、居住地に関する「働く場」としての魅力について否定的な回答をした割合が他地域に比べて本市住民は約 2.6 倍でした。その理由として、企業が少なくことや長く働ける企業が少なくなどを挙げる割合が半数を超えていました。また、市外への就業者は約半数であり、そのうち約9割が福岡市内での就業です。これらのことから、就職先が市内に少なく働く場としての魅力が低く感じられているものと推察されます。

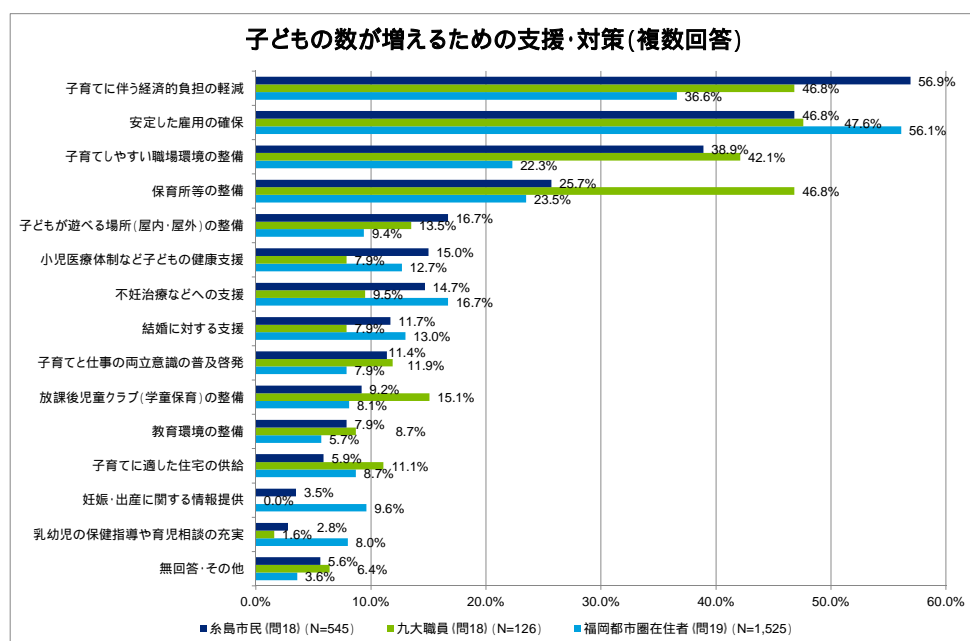


出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)

- 一方、本市への転入理由の約3割が住宅関連であり最も多い理由であること、住宅取得世代と想定される年代の転入が多いこと、他地域住民の7割以上が「住みやすい」とアンケート回答していることなどから、本市は「働く場」としてよりも、「住む場」としての認識が上回っており、福岡都市圏におい

で魅力あるライフタウンの一つとなっているものと考えられます。

- また、本市の純移動者数は、男女ともに 20～24 歳の福岡市内、首都圏への転出超過が顕著となっています。これは就職を迎える年齢層であると推察されます。市民向けアンケート結果では、転出を考えている人の転出理由について就職関連が約4割を占めていました。転出抑制を考える際、市内で魅力ある「働く場」を創出していくことが求められます。
- さらに、「子どもの数を増やす」ために求める支援・対策として、「安定した雇用の確保」を挙げる人が半数以上を占めていることから、本市内の雇用環境の改善は本市の抱える課題といえます。



出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)

基本的方向

- 本市には美しい自然、豊かな食、様々な人材が存在します。糸島ブランドなどブランド資産も有しています。そうした本市が有する既存の魅力や資源を生かし、価値の持続と進化、及び組み合わせることによる新たな価値創造によって、「しごと」を創出し、持続性のある雇用につなげていきます。
- なお、個別の産業においては健闘しているものの、生産性の向上、産業間の連携など、先導するような組織的取組がなければ、推進が難しいものと推察されます。そのため、市内の産業、教育機関、行政、個人などの既存の資源を横糸で結び、新たな価値を創造しながら”糸島ブランド”を育てていく仕組みを整備し、産業活性化による着実な雇用の創出やビジネスチャンスの一層の拡大を図ります。これにより、若者の地元就職の促進や所得の向上を目指します。
- また、本市には農林水産業に適した気候風土を有しており、それぞれの地域特性を生かした特色ある農林水産業が営まれています。しかし、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足、新規就農のための土地の不足など様々な課題があります。本市における農林水産業が若者にとってより魅力ある職業として位置づけられるような取組を目指す必要があります。さらに、人口減少等による生産労働力の低下を抑制するため、女性や高齢者の力でカバーする生産体制の整備や移住も含めた担い手の確保・育成の推進、さらに市内生産物の高付加価値化と経営安定のための販売網の構築等を総合的に進めていきます。

数値目標

数値目標	基準値[H26]	目標値[H31]
市内の就業者割合(国勢調査)	51.3%	60%(H32)
創業支援者件数(市独自集計)	-	125件
1次産業の生産性(生産額/従事者数)の増加 (農林業センサスまたは農協漁協出荷額)	-	10%増
転出抑制(20~29歳の転出数)(住民基本台帳)	214人	100人

具体的施策と主な取組

1. 農林水産業の振興

- (ア) 農業生産基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する
- (イ) 農業における持続的な担い手を育成する
- (ウ) 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する
- (エ) 農業体験により新たな交流人口を獲得する
- (オ) 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る
- (カ) 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する
- (キ) 漁業における市場開拓、ブランド化を推進し、担い手を育成する

2. 商工業の振興

- (ア) 商工業の経営基盤を強化する
- (イ) 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する

3. 企業の誘致と新産業の創出

- (ア) 九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る
- (イ) 製造業や流通産業などの企業を誘致し、雇用機会を拡大する
- (ウ) クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

4. 女性活躍推進への取組

- (ア) 女性活躍推進に関する環境整備を図る

基本目標

(ひとの創生)

魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる

現状及び課題

【移住定住による人の流れ】

- ・ 本市は将来的に人口減少が想定されるため、対策として、出生率向上及び移住及び定住の促進へのさらなる取組が求められます。
- ・ 住居取得等が転入理由の約3割を占めていること、本市の持ち家率は福岡市の約2倍の水準であり、年収500万円以下の世帯において約47%(福岡市の2倍以上)が持ち家であることなどから、福岡都市圏のライフタウンとして住居取得世帯に対しては、一定の対応はできていると考えられます。
- ・ また、移住定住に関する現場の聞き取りによると、本市への農山村地域など人口減少地域において移住希望者が求める物件が希少であり、移住希望者は多数存在するものの、十分に受け入れきれない状況にあるといえます。移住後の地域コミュニティへの適応に難渋する声や移住したものの生活環境等で期待ギャップが生じているケースも複数あります。
- ・ 人口減少地域におけるコミュニティ維持のためにも、空き家の活用が必要です。
- ・ 福岡都市圏アンケート結果で本市を「住みにくそう」と回答した人が理由として交通利便性の悪さを挙げる割合は半数以上でした。市民アンケート結果においても、交通や買い物の不便さなどに不満を持つ回答が約2～3割占めていたことから、さらなる定住促進に向けて「住みやすい」イメージを浸透させるためには、本市の生活環境の利便性の向上が課題と考えられます。

【観光による人の流れ】

- ・ 本市には多くの観光スポットが存在し、また、海や山などの美しい景観、豊かな食などの魅力ある資源が豊富であり、多くの観光客や移住希望者を惹きつけています。
- ・ 市内産業従事者などの意見によれば、観光分野において、産業道路の整備が十分でない、宿泊施設が不足している、おもてなし等のサービス品質面のさらなる向上の必要性などが課題として挙がっています。また、近年の観光客の増加に伴い、交通渋滞の発生やマナーの悪い観光客による環境劣化等も生じています。
- ・ 宿泊施設不足などもあり、本市の観光は通過型が大半です。

基本的方向

- ・ 持続可能な糸島を目指すために、本市が有する様々な魅力・資源の保全とさらなる付加価値向上に取り組むことで、“糸島ブランド”の持続的成長を実現します。
- ・ 本市における定住人口の増加のみならず、滞在人口(ショートステイ、研修)、観光人口(日帰り、宿泊)の増加、及び、応援人口(本市に興味を持ち好意を抱く人)も増加を図り、糸島市関係人口の概念を拡張し、施策につなげてしていくことで、より幅広く“糸島ブランド”を発展させていきます。
- ・ 糸島ブランドの持続発展に向けて、交流人口においては、道路整備や宿泊施設不足などのハード面の拡充、おもてなし等の品質面のさらなる向上などに向けて取り組みます。また、既存の資源を組み合わせたサービス開発によって、交流人口のさらなる増加を実現します。
- ・ なお、定住人口については、受け皿となる住居や地域への溶け込みなど、住民及び移住者の双方が円満に共生可能な総合的な支援が求められます。

数値目標

数値目標	基準値[H26]	目標値[H31]
年間観光入込客数(シティセールス課)	580万人	644万人
年間宿泊観光者数(シティセールス課)	9.3万人	15.3万人
糸島市での暮らし全般に関する総合満足度(市民満足度調査)	6.73点	7.0点
移住者の数(30～59歳の転入数)(住民基本台帳)	118人	150人

1. 都市機能の充実

- (ア) 良好な住環境を創出する
- (イ) 美しい街並み、公園、緑地を整備する
- (ウ) 学術研究都市の都市基盤を整備する

2. 交通環境の整備充実

- (ア) 便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る

3. 観光の推進

- (ア) 地域資源を生かした観光を確立する
- (イ) 観光基盤を整備する
- (ウ) 観光情報の積極的な発信、提供を行う

4. 住宅・建物ストックの有効活用

- (ア) 住宅・建物ストック活用に向けた、環境整備を行う
- (イ) 地域課題の解決や観光資源化に向けた、住宅・建物ストックの活用方法を確立する

5. 移住の促進

- (ア) 地域特性及び移住希望者のニーズを踏まえた移住促進を図る

6. 新たなサービスの開発

- (ア) 本市の自然を活用した新たなサービスの展開を図る

「住宅・建物ストック」とは、現在建築されている住宅と現に入居が可能な住宅の在庫のこと。

基本目標

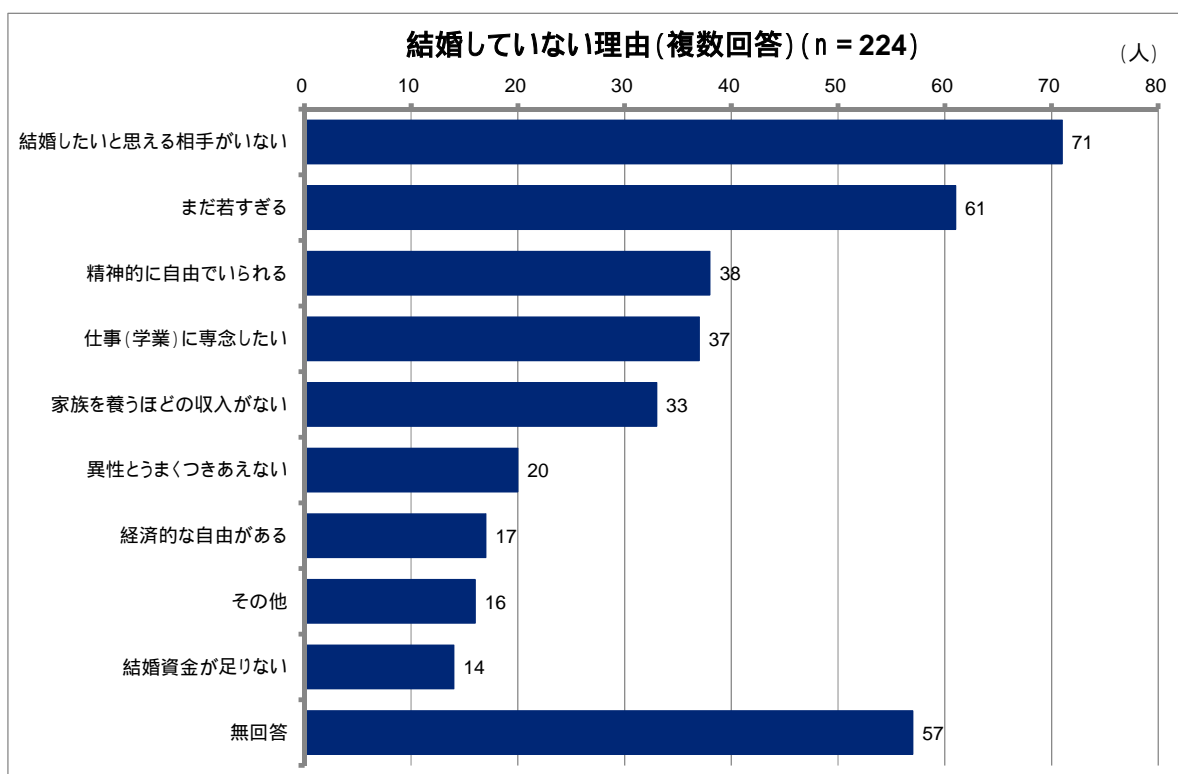
〈ひとの創生〉

地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる

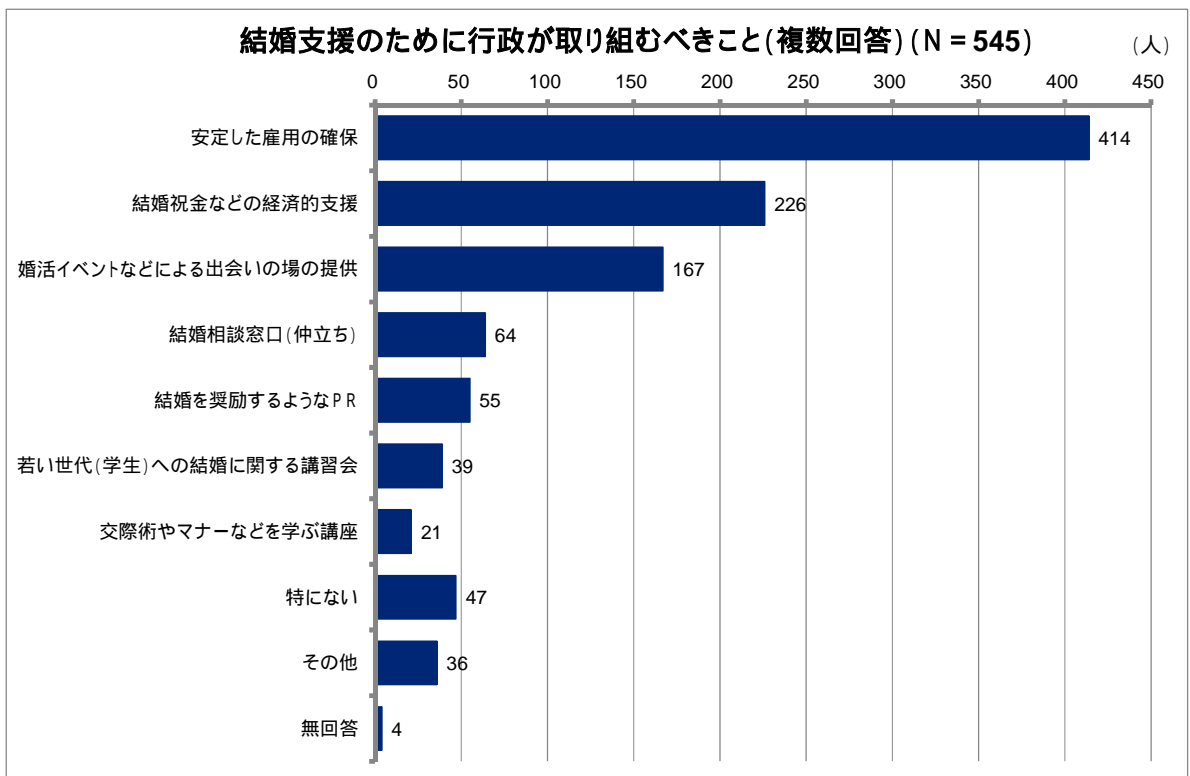
現状及び課題

【結婚】

- ・ 本市の有配偶率が近隣他市より低い水準にあり、それに伴い合計特殊出生率も低い水準となっているものと推察されます。
- ・ 市民向けアンケート結果では、約 86%が結婚の意思を示していました。また、結婚していない人の理由では、相手がいないこと(約 32%)、精神的・経済的な自由(約 25%)、収入等の経済的な制約(約 21%)が主に挙がっています。さらに、行政に求める支援や対策として、安定した雇用の確保(約 76%)、資金等の経済援助(約 42%)、出会いの場の提供(約 31%)が主に挙がっています。



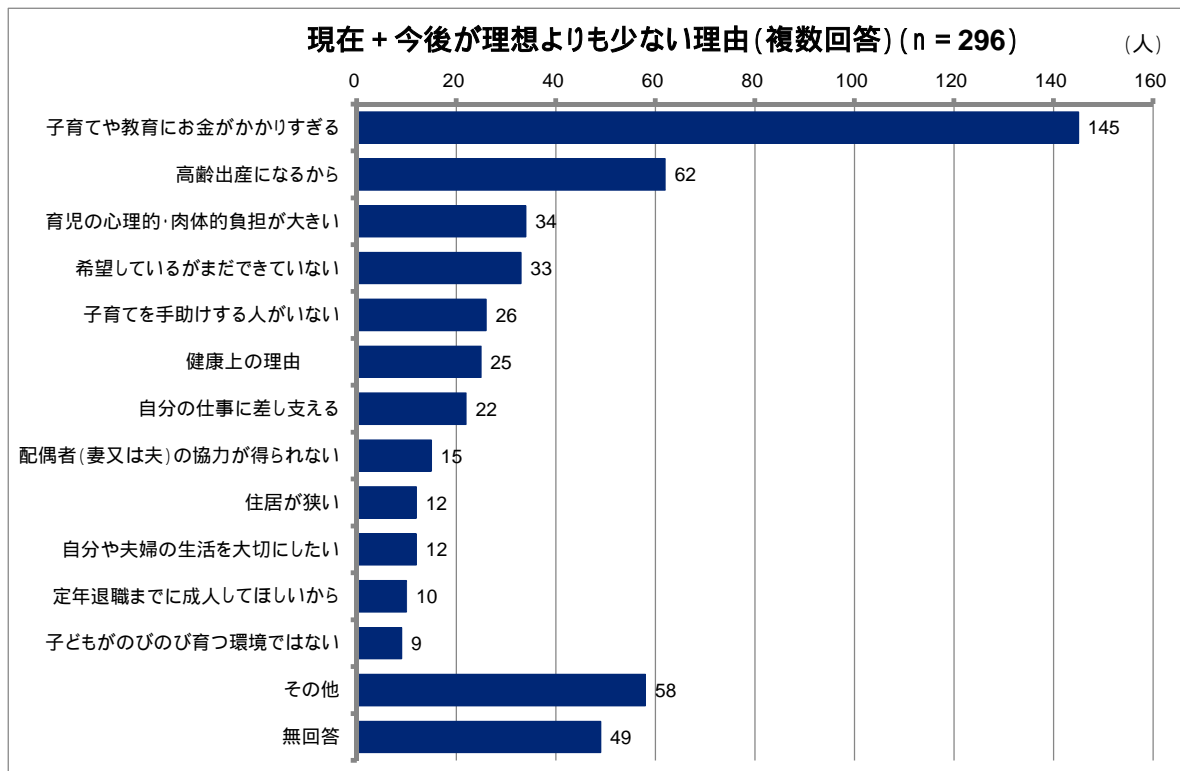
出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)



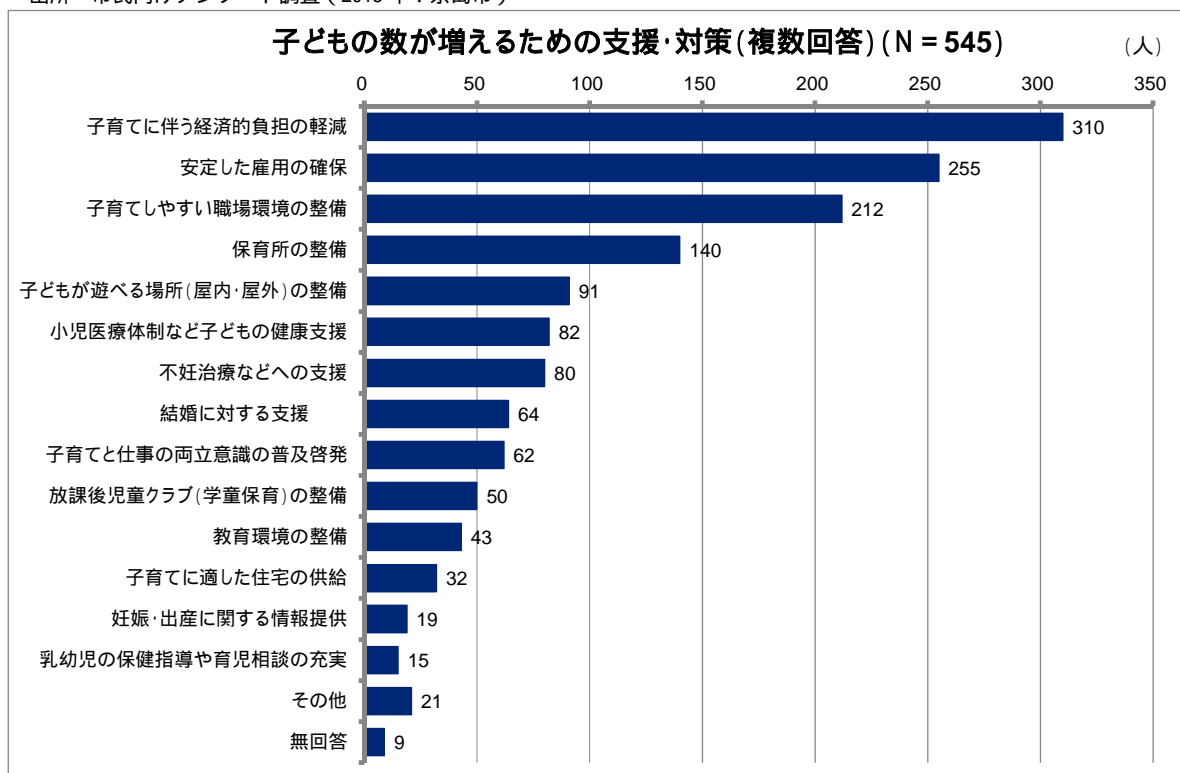
出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)

【出産、子育て】

- 市民アンケート結果では、理想的な子どもの数は2.42人、現状(予定含む)は1.79人でした。理想と現状に差異があり、その理由は、子育て等へのお金がかかりすぎる(約48%)、高齢出産になる(約21%)が主なものです。また、求める支援・対策として、経済的負担の軽減(約57%)、安定した雇用の確保(約47%)、子育てしやすい職場環境(約39%)、保育所の整備(約26%)が主に挙がっています。



出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)



出所 市民向けアンケート調査(2015年:糸島市)

- ・ また、福岡都市圏アンケート結果では、理想的な子どもの数は 1.96 人、現状(予定含む。)は 1.51 人でした。理想と現状の差異は本市より少ないものの、これは、本市の理想人数が大きく上回っているためです。
- ・ さらに、結婚支援に向けて企業に求めることで最も多かった事項として、出産後に復職しやすい環境整備(約 53%)が挙がっており、他地域の回答よりも約 2 倍となっています。
- ・ 上記から、本市の理想的な子どもの数は他地域よりも大きく、出産意欲が高い傾向にあるものの、経済的な理由などを中心に、理想実現には至っていません。また、合計特殊出生率の水準が他よりも低くなっているのは、有配偶率が低いためであることもうかがえます。
- ・ タスクフォースによるインタビュー結果によると、交通利便性が悪いことや移住者が地域に知り合いが少ないことなどから、子育てにおける緊急時などに不安を感じる市民もいるとのことでした。

基本的方向

- ・ 結婚や出産がしやすくなるよう、経済的安定に向けた雇用環境等の改善、子育てと仕事の両立の支援などに取り組み、若者の希望をかなえることができるように尽力します。
- ・ 子育てに関して、地域特性に応じたきめ細やかな支援の実現や、市内の現状に即した支援のあり方を検討し実行していくことで、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。また、地域コミュニティ等による子育てへのバックアップを行うことで、糸島市全体で子どもを育てていけるよう推進します。
- ・ 本市の強みである豊かな自然環境や新鮮で安心・安全な食材と子育て支援策を組み合わせ、福岡都市圏で最も高い生活の質(QOL)を有した環境づくりを実現します。

数値目標

数値目標	基準値 [H26]	目標値 [H31]
理想的な子どもの人数と現状の差異 (市民アンケート)	0.63 人	0.5 人
有配偶率(20 歳～39 歳までの女性)(国勢調査)	-	各年齢層で 5%増加
合計特殊出生率(人口動態調査)	1.37	1.50

本市の人口ビジョンの中で、合計特殊出生率は 2040 年に 1.9 を達成することを目標としている

1. 保健・医療の充実

- (ア) 市民の健康管理体制の充実を図る
- (イ) 市民協働の健康づくりを推進する

2. 子育て支援の充実

- (ア) 子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る
- (イ) 保育などのサービスの充実を図る
- (ウ) 支援が必要な子どものサポート体制の充実を図る
- (エ) 地域資源を生かした子育て環境の充実、情報発信を強化する

3. 学校教育の充実

- (ア) 子どもの学力・体力の向上を支援する
- (イ) いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を解決し、楽しい学校生活を創出する
- (ウ) 特別な支援を要する子どもへの教育の充実を図る
- (エ) 異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携を推進する

4. 食育の推進

- (ア) 家庭や学校教育などにおける食育の充実を図る

基本目標

(まちの創生)

「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる

現状及び課題

- ・ 今後の少子高齢化を勘案すると、地域住民の連携・協働関係強化による助け合いの重要性が増すものと想定されます。
- ・ 移住者が地域コミュニティに溶け込めるかは、現状では個人の努力による部分が大きく、うまく溶け込むことができない場合もあります。
- ・ タスクフォースによるインタビュー結果によれば、それぞれの地域ごとのコミュニティ特性があること、移住者と従来から糸島で生活してきた人達のコミュニティが分かれているケースの存在など、地域コミュニティの醸成・強化に向けた取組が必要です。

基本的方向

- ・ 地域住民と観光客や移住者が一緒になって、地域の自然環境や生活環境を守るとともに、安全・安心で快適に本市における生活を送ることができる地域づくりを目指します。
- ・ 本市における身近な問題を市民自らが自分のこととして考え、市の現状・課題を知り、解決策を検討していくことが、これからの糸島市のまちづくりに必要不可欠です。
- ・ 現在、小学校区ごとの地域コミュニティが存在し、それぞれの地域の実情も踏まえ、また、新たに本市に移り住んだ人、従来から糸島で生活してきた人が一体となった地域コミュニティとなるよう交流促進に取り組みます。さらに、学校・家庭・地域が協働し、郷土への誇りと夢を合わせもつ豊かな人間性や社会性を備えたひととなるよう人材育成にも積極的に取り組みます。

数値目標

数値目標	基準値 [H26]	目標値 [H31]
「地域の安全は地域で守る」活動への参加割合 (市民満足度調査)	35.2%	50%以上
地域でのボランティア活動を行った市民の割合 (市民満足度調査)	58.5%	70%以上
自主防災組織による訓練の参加者数	5,211 人	7,683 人

1. **防災・防犯体制の確立**
 - (ア) 地域防災力を強化する

2. **協働のまちづくりの推進**
 - (ア) 地域主体のまちづくりのための体制を確立する
 - (イ) いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主体のまちづくり)を推進する

3. **九州大学との交流の推進**
 - (ア) 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

4. **「糸島の力」を横糸で紡ぐ**
 - (ア) 地域の人びとが気軽に集える「居場所」で安心・幸福づくりを推進する

基本目標① 《しごとの創生》

「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める
 (対応する国の基本目標：「地方における安定した雇用を創出する」)

1. 農林水産業の振興
 - (ア) 農業生産基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する
 - (イ) 農業における持続的な担い手を育成する
 - (ウ) 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する
 - (エ) 農業体験により新たな交流人口を獲得する
 - (オ) 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る
 - (カ) 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する
 - (キ) 漁業における市場開拓、ブランド化を推進し、担い手を育成する
2. 商工業の振興
 - (ア) 商工業の経営基盤を強化する
 - (イ) 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する
3. 企業の誘致と新産業の創出
 - (ア) 九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る
 - (イ) 製造業や流通産業などの企業を誘致し、雇用機会を拡大する
 - (ウ) クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する
4. 女性活躍推進への取組
 - (ア) 女性活躍推進に関する環境整備を図る

基本目標② 《ひとの創生》

魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる
 (対応する国の基本目標：「地方への新しいひとの流れをつくる」)

1. 都市機能の充実
 - (ア) 良好な住環境を創出する
 - (イ) 美しい街並み、公園、緑地を整備する
 - (ウ) 学術研究都市の都市基盤を整備する
2. 交通環境の整備充実
 - (ア) 便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る
3. 観光の推進
 - (ア) 地域資源を生かした観光を確立する
 - (イ) 観光基盤を整備する
 - (ウ) 観光情報の積極的な発信、提供を行う
4. 住宅・建物ストックの有効活用
 - (ア) 住宅・建物ストック活用に向けた、環境整備を行う
 - (イ) 地域課題の解決や観光資源化に向けた、住宅・建物ストックの活用方法を確立する
5. 移住の促進
 - (ア) 地域特性及び移住希望者のニーズを踏まえた移住促進を図る
6. 新たなサービスの開発
 - (ア) 本市の自然を活用した新たなサービスの展開を図る

基本目標③ 《ひとの創生》

地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる

(対応する国の基本目標：「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」)

1. 保健・医療の充実
 - (ア) 市民の健康管理体制の充実を図る
 - (イ) 市民協働の健康づくりを推進する
2. 子育て支援の充実
 - (ア) 子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る
 - (イ) 保育などのサービスの充実を図る
 - (ウ) 支援が必要な子どものサポート体制の充実を図る
 - (エ) 地域資源を生かした子育て環境の充実、情報発信を強化する
3. 学校教育の充実
 - (ア) 子どもの学力・体力の向上を支援する
 - (イ) いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を解決し、楽しい学校生活を創出する
 - (ウ) 特別な支援を要する子どもへの教育の充実を図る
 - (エ) 異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携を推進する
4. 食育の推進
 - (ア) 家庭や学校教育などにおける食育の充実を図る

基本目標④ 《まちの創生》

「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる

(対応する国の基本目標：「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」)

1. 防災・防犯体制の確立
 - (ア) 地域防災力を強化する
2. 協働のまちづくりの推進
 - (ア) 地域主体のまちづくりのための体制を確立する
 - (イ) いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主体のまちづくり)を推進する
3. 九州大学との交流の推進
 - (ア) 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る
4. 「糸島の力」を横糸で紡ぐ
 - (ア) 地域の人びとが気軽に集える「居場所」で安心・幸福づくりを推進する

基本目標

〈しごとの創生〉

「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める

(対応する国の基本目標:「地方における安定した雇用を創出する」)

1. 農林水産業の振興

- (ア) 農業生産基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する
- (イ) 農業における持続的な担い手を育成する
- (ウ) 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する
- (エ) 農業体験により新たな交流人口を獲得する
- (オ) 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る
- (カ) 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する
- (キ) 漁業における市場開拓、ブランド化を推進し、担い手を育成する

2. 商工業の振興

- (ア) 商工業の経営基盤を強化する
- (イ) 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する

3. 企業の誘致と新産業の創出

- (ア) 九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る
- (イ) 製造業や流通産業などの企業を誘致し、雇用機会を拡大する
- (ウ) クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

4. 女性活躍推進への取組

- (ア) 女性活躍推進に関する環境整備を図る

(1) 基本目標 「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める

1. 農林水産業の振興

＜ - 1 - ＞ 農業基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業経営が厳しい状況の中、農業生産施設を整備し、作業の省力化、生産の効率化を進め、安定した農業経営が求められる。 ■ 高齢化などによる担い手不足のため、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念され、その対策が求められる。 ■ 九州大学連携研究助成事業などで、省力化や新たな農産物の研究・開発などに取り組んでいるが、活用がじゅうぶんではない。 ■ これまでの鳥獣被害対策により、イノシシによる農作物への被害は横ばい状態にあるものの、アナグマやサルによる被害が増加しており、継続して鳥獣被害対策が求められる。 ■ 農業生産基盤の整備による生産効率向上のため、ほ場整備事業を実施してきたが、未整備区域が残っており、引き続き整備を行うことが求められる。 ■ 農業用施設の修繕などの地域からの要望に対し、緊急性や優位性、平等性を考慮しながら、事業を実施していくことが求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
担い手への農地集積率 (農業振興課)	51%	56%
九州大学との連携事業数 (農業振興課)	1	3
耕作放棄地の再生利用面積 (農業委員会)	6ha	38ha
有害鳥獣による農作物の被害額 (農林土木課)	77,000 千円	58,600 千円
ほ場整備率 (農林土木課)	88%	90%
国庫補助事業を活用した地域の活動組織の数 (農林土木課)	70 組織	74 組織
湛水防除施設の整備完了箇所数 (農林土木課)	2 箇所	4 箇所
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業などを活用し、山間部の遊休農地などの新規耕作者への貸し付けを推進 ・ 耕作放棄地の再生利用事業の推進及び収益が高い作物の研究と導入への取組 ・ アナグマなどの小型獣対策のため、罠の貸し出しの実施及び捕獲数の増加への取組 ・ サルの被害対策のため、捕獲と生息調査の実施及び個体数の調整や地域での追払い活動などによる被害防除の取組 ・ 鳥獣などの被害対策のため、鳥獣侵入防止柵 (金網柵、電気柵) 設置の促進と、イノシシ捕獲報奨金事業による捕獲数の増加への取組 ・ 九州大学の研究成果などの有効活用 ・ ほ場整備の未整備地域について、地域の意向などを踏まえ、県営土地改良事業の実施に向けた取組と、農業生産活動の負担軽減及び生産効率の良い生産基盤整備の実現への取組 ・ 地域からの農業用施設の改修・修繕工事などの要望について、国や県などの補助事業の活用による実施と、農業の生産活動や施設維持管理の促進、国庫補助事業 (多面的機能支払交付金事業) を活用した地域組織の活動による農業用施設の維持管理を促進 		

< - 1 - イ > 農業における持続的な担い手を育成する

課題認識及び取組の基本方向

- 農家人口の減少や高齢化による担い手不足が進行しており、農業の持続的な発展を図るため、意欲ある認定農業者、農業後継者、新規就農者、女性農業者の育成・確保が求められる。
- 本市の農業、農村を守るため、新規就農者から認定農業者、販売農家への育成が求められる。
- 有害鳥獣による農作物への被害が発生している一方で、狩猟者の高齢化や減少が進んでいるため、農業者などへの狩猟免許取得の促進や捕獲支援が求められる。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
認定農業者 (経営体数) (農業振興課)	368 経営体	380 経営体
新規就農者数 (H22 以降) (農業振興課)	83 人	150 人
糸島市在住の狩猟登録者 (農林土木課)	110 人	134 人

主な取組

- ・ 新規就農者間のネットワークづくり支援
- ・ 新規就農者の周辺農家や関係機関への相談体制の強化
- ・ 補助事業などにより認定農業者の支援及び確保
- ・ 市単独事業などにより新規就農者の早期定着と担い手の確保
- ・ 農業女性の会「ふた葉」への支援や家族経営協定の推進などによる女性が農業経営に参画しやすい環境づくり
- ・ 狩猟免許取得に関する費用の補助や鳥獣侵入防止柵の整備、箱罟の貸し出しの助成などによる新規狩猟者の確保と支援

< - 1 - ウ > 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する

課題認識及び取組の基本方向

- 糸島市内に 19 か所の農水産物直売所があり、販売総額は増加している。第1次産業従事者の所得向上を図るためにも、直売所の更なる活性化が求められる。
- 現在、糸島市内に限らず市外においても、糸島市の産地イメージと地域ブランドは消費者により印象を与えているところであり、これを地域内経済の発展に結びつけるため、糸島産農産物の市場開拓、流通体系の確立などの取組が求められる。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
「地産地消応援団」店舗数 (農業振興課)	102 店	120 店
市内農産物直売所の年間売上額 (農業振興課)	53 億円	55 億円
地産地消を意識し購入している市民の割合 (市民満足度調査) (農業振興課)	69.5%	72%

主な取組

- ・ 農水産物直売所の活性化及び糸島産農産物のブランド化、販路拡大への取組
- ・ イベント、ホームページ、広報などを活用した糸島産農水産物のPRによる、市民の地産地消意識の向上
- ・ 食品バイヤーなどとのきめ細かなコミュニケーションを図り、農産物の特徴や、市場のニーズの把握を行い、市場の開拓及び流通体系を確立
- ・ 東京事務所サービスを活用し、関東圏での総合的・継続的な宣伝活動と販路開拓活動を展開

< - 1 - エ > 農業体験により新たな交流人口を獲得する

課題認識及び取組の基本方向

- 本市の基幹産業である農業を生かし、新たな観光コンテンツを開発することは、本市の魅力を持続させる原動力になりうる。
- 近年、集団行動による体験型学習の一環として、農業等も対象とされている事例もあることから、本市も農業体験を軸にした体験型観光、企業研修・福利厚生等の促進を図ることが求められる。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
農業体験に関する参加者延人数	-	1 万人
農業体験の企業活用件数	-	10 社
宿泊型農業体験の年間参加者延人数	-	2,500 人

主な取組

- ・ 農業体験と学習・研修をセットにした施設、観光メニューについて、市内の団体間の横連携による検討や取組の促進
- ・ 学校や企業の企業研修のプログラムの一環としての農業体験、また、福岡都市圏等をメインターゲットにしたこども向け農業体験などの検討や取組の促進
- ・ 農業体験などを通じた移住希望者の掘り起こしの促進
- ・ 数日から数週間単位まで対応した、宿泊型農業体験の検討や取組の促進

< - 1 - オ > 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

課題認識及び取組の基本方向

- 林業経営の悪化、森林の荒廃などの悪循環によって林業生産が低迷しており、森林資源の保全・活用策の検討、森林整備に向けた林道網の整備など、林業振興の活性化が求められる。
- 林業従事者が不足しており、森林保全の担い手や後継者の育成や労働環境の改善が求められる。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
広域基幹林道の整備延長 (農林土木課)	47.7km	50.1km
木の駅「伊都山燦」の木材集荷量 (農林土木課)	2,600t/年	5,320t/年
森林経営計画認定面積 (農林土木課)	335ha	547ha

主な取組

- ・ 森林の保全・活用について、九州大学と連携して森林計画を策定し、林業の成長産業化
- ・ 森林の保全や森林施業の省力化を図るため、森林基幹道を軸とした林道のネットワーク化を推進
- ・ 糸島市木の駅「伊都山燦」への間伐材などの搬出、集荷、供給体制の構築及び森林保全の担い手や後継者の育成と林業従事者の所得向上
- ・ チップ用材の搬出を促進する間伐材などの搬出補助金や市有林の計画的間伐などの「糸島型森林再生プロジェクト事業」を推進し、搬出・集荷・供給のしくみを構築
- ・ 公共施設の木造化・木質化の促進
- ・ 林業の成長産業化を促進するため、脊振山系の周辺自治体との連携体制の構築を検討

＜ - 1 - カ＞ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 漁業労働環境の悪化防止と作業負担の軽減のため、安全で安心して利用できる漁港施設や漁業生産施設の整備が求められる。 ■ 水産資源の適正な維持・管理の取組として、天然礁と連携した漁場の造成など、つくり育てる漁業の振興が求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
漁業生産基盤整備箇所 (水産商工課)	16 箇所	24 箇所
稚貝、稚魚の放流種類 (水産商工課)	5 種類	6 種類
食害生物の駆除個数 (水産商工課)	6 万個	4 万 4 千個
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 糸島市水産振興計画に基づき、漁港漁場施設及び漁業生産基盤施設を整備 ・ 稚貝、稚魚の放流や食害生物の駆除、藻場造成活動の取組の推進 		

＜ - 1 - キ＞ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進し、担い手を育成する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 魚価の低迷や資機材などの価格高騰により、漁業所得が減少傾向であり、糸島市水産物のブランド化などで付加価値の向上や消費拡大を図ることが求められる。 ■ 安定的な漁業所得の確保、漁業労働環境の改善により、女性の就労を含めた新たな担い手を育成することが求められる。 ■ 魚しょく普及推進により魚離れを減少させ、消費拡大や地産地消意識の向上が求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
水産物年間水揚額 (水産商工課)	2,140 百万円	2,252 百万円
漁業への新規就業者数 (水産商工課)	9 人/年	10 人/年
日ごろから魚介類を食べる人の割合 (市民満足度調査) (水産商工課)	66.3%	70.8%
JF認定ブランド品の数 (水産商工課)	10 品	18 品
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ カキ・マダイ及び水産物加工品などのJF認定ブランドの取組を推進 ・ 食品バイヤーなどとのきめ細かなコミュニケーションを図り、水産物の特徴や、市場のニーズの把握を行い、市場を開拓及び流通体系を確立 ・ 東京事務所サービスを活用し、関東圏での総合的・継続的な宣伝活動と販路開拓活動を展開 ・ 魚しょく普及活動を推進し、消費者が地元産の魚介類に触れ、食べる機会を創出 		

2. 商工業の振興

＜ - 2 - ア＞商工業の経営基盤を強化する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市には中小規模の事業者が多く、景気低迷により廃業を余儀なくされたり、存続が危惧される事業所も多く、その継続及び活性化に向けての取組が求められる。 ■ 郊外及び市外大型店舗への消費の流出などにより、市内商店街の空洞化が進んでおり、各事業者の経営基盤強化の取組が求められている。魅力ある商店街、中心市街地の再構築が急務である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
市内商工業事業所数の減少率 (水産商工課)	7.7%	1.5%
市内商工業従事者数の減少率 (水産商工課)	10.7%	2.1%
空き店舗の数(中心市街地) (水産商工課)	97 件	84 件
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業振興計画の「出会う・つながる・支え合う」の理念に基づいた、アクションプランの実行 ・ 各種支援事業による商工業者の経営基盤の強化及び雇用創出の促進 ・ 創業しやすい環境づくりに向け、「創業支援事業計画」に基づいた創業希望者に対するきめ細やかな支援 		

注) 基準年における減少率は、平成 21 年から平成 24 年の比較である。

＜ - 2 - イ＞魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 数多くのメディアで糸島産品が取り上げられ、魅力ある糸島産品の効果的なPRとブランド化を推進しているが、市町村間の競争が激化する中で、良好な糸島市のブランドイメージを維持・発展させるために、地域風土と市場ニーズのマッチングを意識した事業展開がさらに求められる。 ■ 市内事業者や生産者が、みずから販路開拓などの活動を展開できるよう、見本市などの機会を紹介することが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
卸売・小売業年間商品販売額の減少率 (水産商工課)	11.5%	2.3%
工業製造品出荷額の減少率 (水産商工課)	3.3%	0.7%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者に糸島産品を選んでもらうため、食品バイヤーなどに、作り手のストーリーまで含めた「糸島」のPRを実施 ・ 東京事務所サービスを活用し、関東圏での総合的・継続的な宣伝活動と販路開拓活動を展開 ・ 本市・福岡銀行・ふくおかフィナンシャルグループの連携協力協定による取組を活用し、市内事業者などに、市場ニーズとのマッチングや販路開拓の支援を実施 ・ 市内外の糸島ファン向けにインターネット会員サイト (SNS¹) を独自運営によって様々な情報発信や会員間の情報交流による口コミのさらなる広がりなどの実現を検討し、さらなるブランド向上を促進 ・ ふるさと納税等のさらなる促進、それを活用した物販を行うとともに、市外に住む本市出身者や本市に愛着のある方を対象とした「糸島市ふるさと応援団、応援大使」制度を推進 		

¹ SNS：ソーシャルネットワーキングサイトの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。会員制サービスであり、会員の趣味や嗜好、居住地域、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係の構築や情報交流の場を提供する。

3. 企業の誘致と新産業の創出

＜ - 3 - ア＞九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 糸島リサーチパークや九州大学南口泊研究団地において、企業訪問活動などにより一定の成果は見られたものの、民間研究所や技術先端型工場の立地には至っていないため、さらなる取組の強化が求められる。 ■ 九州大学では、次世代エネルギーとして注目を浴びる水素、有機EL、半導体などの最先端の研究が展開されているが、九州大学のシーズ²を活かした民間研究機関等の集積を進めることが必要である。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
企業誘致件数(九大関連)(累計)(水産商工課)	0社	2社
研究機関の立地数(累計)(水産商工課)	4機関 (増設含む)	5機関
企業誘致の従業員数(九大関連)(累計)(水産商工課)	0人	160人
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州大学、福岡県、(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、積極的な情報収集と情報発信を行い、糸島リサーチパークへ研究機関、量産施設を誘致及び新産業を創出 ・ 水素エネルギー製品研究試験センターへの人的支援、三次元半導体研究センター・社会システム実証センターに対する財政的支援(ベンチャー育成事業など)を行い、市内での立地を推進 ・ 糸島の農林水産物を活用する企業を組織化し、農商工連携による新商品の開発など、相乗効果を図り、市全域の産業の活性化を推進 		

＜ - 3 - イ＞製造業や流通産業などの企業を誘致し、雇用機会を拡大する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内での雇用の確保を図るため、企業誘致と雇用創出に取り組み、一定の効果が見られるが、まだ雇用の場が十分とは言えないため、継続した企業誘致が必要である。 ■ 平成 26 年度の市民満足度調査において、「働く場所がじゅうぶん確保されている」と回答された人は、約 2.5%と少なく、企業誘致による雇用創出が必要である。 ■ 雇用創出のため、企業誘致の受け皿として、新たに産業団地の造成事業に着手する必要がある。 ■ 「職・住・余暇」が近接する新たな働き方を研究し、雇用機会の拡大を図る必要がある。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
企業誘致件数(九大関連以外)(累計)(水産商工課)	6社	9社
産業団地の整備数(累計)(水産商工課)	5ヶ所	6ヶ所
企業誘致の従業員数(九大関連以外)(累計)(水産商工課)	686人	937人
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌による情報収集や企業へのアンケート調査、現地説明会の実施、積極的な企業訪問などによる継続的な企業誘致への取組 ・ 新たな産業団地の造成事業として、都市計画地区計画の策定や農工計画の策定、下水道の認可区域の変更などへの取組 ・ 市民の雇用創出のための市外からの企業誘致及び市内商工業など求人情報などによる情報発信 ・ 糸島の農林水産物を活用した食品関連企業、研究機関の集積の継続的な取組 ・ 産学官でテレワークを推進し、幅広い雇用機会を創出 		

² シーズ：技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備、サービス等

< - 3 - ウ> クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

課題認識及び取組の基本方向

- 社会的な環境問題である二酸化炭素排出量の削減に向けて、市民、事業者の省エネ意識の向上や節電、3Rなどの取組強化が必要である。
- 本市はこれまで「水素のまち・いとしま」を掲げ、さらなる環境問題解決に向けて、水素エネルギーの普及などに取り組んできた。また、資源循環型社会を実現するためのバイオマスの活用支援にも取り組んできた。
- 今後もこれらをさらに推し進めて、クリーンエネルギーの推進を積極的に取り組むと同時にクリーンエネルギーを軸にした産業活性化を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
公共施設へのクリーンエネルギー設備導入件数 (生活環境課)	16 施設	21 施設
水素ステーションの誘致箇所数 (生活環境課)	0 箇所	1 箇所
防犯灯のLED導入基数 (危機管理課)	743 基	4,451 基
エコカー公用車の導入台数 (管財契約課)	3 台	4 台

主な取組

- ・ 出前講座や広報いとしま、市ホームページ、イベントなどとおした、地球温暖化の防止、太陽光発電や燃料電池などのクリーンエネルギーに関する周知・啓発、市民意識の向上
- ・ 市民や九州大学と協働した「創エネのまち・いとしまフォーラム」やイベントなどの活動とおした、「創エネルギーのまち・いとしま」のまちづくり推進
- ・ 瑞梅寺ダムの小水力発電施設 (H28年度完成予定) の売電益を活用して、公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入推進
- ・ 水素エネルギーの普及と「水素のまち・いとしま」のブランドイメージを高めるために、水素ステーションの誘致推進
- ・ バイオマス活用推進計画に基づくバイオマス産業都市構想の策定、及びバイオマス活用の事業化支援
- ・ 防犯灯をLED照明に更新し、省エネルギー化と維持経費の軽減を図る
- ・ エコカー公用車の導入や施設の照明のLED化の推進

4. 女性活躍推進への取組

< - 4 - ア > 女性活躍推進に関する環境整備を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民向けアンケートの回答において出産後の復職環境の充実を望む声が多い。 ■ また、今後の市内の新たな産業振興や社会課題解決を地域で行っていくには、女性のさらなる活躍が期待される。 ■ 女性を対象とした創業、復職、再就職などを積極的に支援していくことが求められる。また、企業向けに女性が活躍しやすいような環境整備を行うよう助言・指導や啓発を行っていくことで、社会における女性のさらなる活躍推進に取り組むことが求められる。 ■ 仕事と子育ての両立支援などに関する実情に即した支援の在り方を検討し、取り組むことが求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
女性による起業件数 (累積)	-	40 件
コワーキングスペースに来場した人数 (累積)	0 人	720 人
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と子育ての両立に向けた子連れコワーキング³スペース(「ママトコ」<u>など</u>)の整備や子育て応援事業の充実、家事支援サービスなどの促進 ・ 子育てに関する援助について実情を踏まえた在り方の検討(バウチャー方式 導入の実現性検討、バウチャーを軸にした NPO や会社などの創業支援など) ・ 関係機関と連携した女性向け創業セミナーや女性活躍のための会社や男性向けセミナーの開催 		

³ コワーキング： 事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルを指す。

基本目標

〈ひとの創生〉

魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる

(対応する国の基本目標:「地方への新しいひとの流れをつくる」)

1.都市機能の充実

- (ア)良好な住環境を創出する
- (イ)美しい街並み、公園、緑地を整備する
- (ウ)学術研究都市の都市基盤を整備する

2.交通環境の整備充実

- (ア)便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る

3.観光の推進

- (ア)地域資源を生かした観光を確立する
- (イ)観光基盤を整備する
- (ウ)観光情報の積極的な発信、提供を行う

4.住宅・建物ストックの有効活用

- (ア)住宅・建物ストック活用に向けた、環境整備を行う
- (イ)地域課題の解決や観光資源化に向けた、住宅・建物ストックの活用方法を確立する

5.移住の促進

- (ア)地域特性及び移住希望者のニーズを踏まえた移住促進を図る

6.新たなサービスの開発

- (ア)本市の自然を活用した新たなサービスの展開を図る

(2) 基本目標 魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる

1. 都市機能の充実

< - 1 - ア > 良好な住環境を創出する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな定住者を呼び込むための良質な住宅のストックが急務であることから、現在施行中の前原東土地区画整理事業の円滑な事業進行が求められる。 ■ 平成 31 年の新駅開業(予定)に伴い、自由通路、駅前広場、停車場線などの周辺整備が必要である。 ■ 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり推進に向け、市街化区域における賑わい創出と九州大学関連や企業誘致などに伴う新たな住民の受け皿となる計画的なまちづくりが求められる。 ■ 農山漁村集落においては、人口減少・高齢化が進んでおり、地域応じた定住化施策の検討が求められる。 ■ 市営住宅で耐用年数を経過した団地や、今後 10 年以内に耐用年数を迎える団地が存在していることから、計画的な市営住宅の建替え・改修・維持保全(居住性の向上)、市営住宅跡地の有効活用が求められる。 ■ 人口が減少傾向にある地域に空き家が多く散在しており、人口の受け皿として利活用することが必要である。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
前原東土地区画整理事業の事業期間内での事業完了(都市整備課)	工事進捗率 54.1% 保留地処分 31 戸	工事進捗率 100% 保留地処分 209 戸
新駅周辺整備による交通バリアフリーなど利便性の向上(都市整備課・建設課)	-	新駅の乗降客数 約 4,000 人
地域コミュニティの維持を目的とした地区計画など決定した箇所数(都市計画課)	-	2 箇所
快適な都市施設整備による市民満足度の向上(都市整備課)	17.2%	18.0%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前原東土地区画整理事業における組合への技術支援、平成 30 年度の事業完了に向けた事業推進 ・ JR 波多江駅・筑前前原駅間に計画の中の新駅の開業に合わせ、自由通路、南北駅前広場、停車場線及び周辺アクセス道路などの整備事業を実施 ・ 生活利便性の高い地域における良好な市街地形成を図るための土地利用計画の検討 ・ 市営住宅の現状を把握し、平成 28 年度に策定予定の公共施設総合管理計画に基づいた修繕・維持保全・用途廃止の実施及び市営住宅の需要や将来的に発生する補修コストなどを勘案した建替えの検討 ・ 地域の活力低下が懸念される地域では、自然環境や営農環境などと調和を図りながら、地域コミュニティの維持などを目的とした良好なまちづくりの推進 ・ 転入促進と転出抑制の両面から人口の維持・増加を図るため、マイホーム取得奨励金制度を実施 ・ 空き家の情報を数多く収集できるシステムを構築した空き家バンクの強化及び人口減少地域の定住促進情報発信の充実 ・ 移住希望者のスムーズな地域定着を促すため、「定住コーディネーター」による情報提供やマッチング支援の実施 		

< - 1 - イ > 美しい街並み、公園、緑地を整備する

課題認識及び取組の基本方向

- 子どもの遊び場や運動の場、また安らぎの場として市民が憩い、利用しやすい広場・公園の整備が求められている。
- 市民1人当たりの公園面積は、全国及び県平均水準を下回っていることから、憩いの場となる公園面積を増加させることが必要である。
- 公園内施設の安全性の確保が求められる。
- 景観計画策定の指針となる都市計画マスタープランを策定したが、景観計画策定までには至っておらず、継続した取組が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
市民1人当たりの公園面積の増加 (都市整備課・施設管理課)	6.59 m ² /人	6.71 m ² /人
市街地や公園など生活環境に満足している市民の割合 (市民満足度調査) (都市整備課・施設管理課)	17.2%	17.8%
景観について市民の意識醸成のための研修会などの開催回数 (都市計画課)	-	2回

主な取組

- ・ 糸島市運動公園など整備構想に基づき、市民のスポーツ・交流の場となる多目的体育館、広場などの整備を推進
- ・ 災害時の避難所としての機能や運動による心身の健康増進のための施設の機能など、多様な機能を有する公園の整備を推進
- ・ 多様な利用者層に配慮した公園などの整備の推進による利用増進
- ・ 市民1人当たりの公園面積の拡大
- ・ 公園内設備の安全性の確保
- ・ 景観計画策定においては、景観に関する市民の関心と理解が必要であり、そのための啓発活動への取組

< - 1 - ウ > 学術研究都市の都市基盤を整備する

課題認識及び取組の基本方向

- 福岡市西区では学園通線東回りルートの整備が進行している。これに伴い、本市においても、国道 202 号バイパスから九州大学へのアクセス道路の整備が急務となっている。
- 波多江泊線(中央ルート)の国道 202 号から南側及び学園通線西回りルート「志摩初～九州大学」間の整備が求められる。
- 波多江泊線(中央ルート)から西九州自動車道へのアクセス向上のため、波多江インターチェンジ(仮称)の設置が望まれる。
- 九州大学伊都キャンパスは、移転計画が1年前倒しされ、平成 30 年度には移転が終了し、約2万人の学生・教職員などを有するキャンパスとなる。移転も最終段階(第 2 ステージ)を迎えており、この機を逃さないよう、九州大学関係者の本市への移住促進の取組が必要である。
- 本市への定住を促進するためには、居住地の確保、九州大学に関連する企業・研究所の誘致、九州大学伊都キャンパスへの交通利便性の向上など一体的な推進が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
波多江泊線(国道 202 号～国道 202 号 BP 間)の事業促進 (都市整備課)	交通解析 事業未着手	用地買収完了
北新地新田線の整備促進(都市整備課)	事業認可、 用地交渉	北新地新田線の 部分供用開始
道路整備によるスムーズな移動に対する市民満足度(都市整備 課・建設課)	25.0%	27.0%
九大関係者の市内居住人数(地域振興課)	1,749 人	2,200 人

主な取組

- ・ 波多江泊線「国道 202 号～国道 202 号バイパス」間の早期の事業着手
- ・ 学園通線西回りルート都市計画道路「北新地新田線」の整備促進
- ・ 学園通線西回りルートとして位置付ける主要地方道福岡志摩線(志摩初～馬場～泊間)及び一般県道宮ノ浦前原線・一般県道桜井太郎丸線(馬場～市境間)の事業促進
- ・ 九州大学に関連する企業・研究所の誘致など、前原北部のまちづくりを推進
- ・ 九州大学に接続するバスの増便・運行時刻の拡大など、輸送力の強化
- ・ 本市の移住定住促進情報や前原東土地区画整理事業などの居住地情報、各種補助制度など、積極的な情報発信活動などの実施及び九州大学関係者の定住化の推進

2. 交通環境の整備充実

＜ - 2 - ア＞ 便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 離島航路における経営安定化には利用者数増進が必要で、特に釣り客や観光客の取り込みが必要である。 ■ 島内利用者及び島外利用者からの要望が多い市営渡船回数券の導入が必要である。 ■ 現行のコミュニティバスと路線バス、新駅周辺のバスの効率的なダイヤ編成が必要である。 ■ バス停やベンチの乗車環境の改善が必要である。 ■ 市内の交通不便地域を縮減することが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
市営渡船利用者数 (地域振興課)	39,929 人	41,000 人
市営渡船就航率 (地域振興課)	96.5%	98.0%
バス利用者数 (地域振興課)	359,839 人	443,203 人
自主運行バス事業の導入校区数 (地域振興課)	2 校区	3 校区
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡船の島外利用者のニーズを把握した利用者数の増加への取り組み ・ 近隣の公営航路の事例を参考にした回数券の導入の推進 ・ 既存の市内バス路線のダイヤ改正による利便性向上と車両大型化による輸送力の強化 ・ 新駅周辺の効率的なバスルートとダイヤ編成の検討 ・ 九大線の充実の取組による九州大学関係者の定住化の促進 ・ バス停及びベンチの整備など乗車環境改善などの計画的な実施 ・ 自主運行バス事業が必要な校区の制度導入への取組による交通不便地域縮減の推進 		

3. 観光の推進

＜ - 3 - ア＞ 地域資源を生かした観光を確立する (体験型、食、農林水産業)		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源 (豊かな自然、長い歴史、伝統ある文化、盛んな農林水産業と新鮮な食材、九州大学) を生かした「体験する観光」のさらなる推進が必要である。 ■ 地域固有の魅力を観光客に伝えるエコツーリズムの一層の推進が求められる。 ■ 地域などが主体的に継続して観光体験事業を展開できる環境を整えることが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
年間観光入込客数 (シティセールス課)	580 万人	644 万人
年間宿泊観光者数 (シティセールス課)	9.3 万人	15.3 万人
体験観光事業参加者数 (シティセールス課)	705 人	1,269 人
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ クラフト体験メニュー及び農漁村体験メニューの増加による宿泊観光の増加を推進 ・ みずから観光客を呼び込む地域や団体等への支援 ・ 滞在時間の延長を図り、宿泊観光の増加につながる方策の検討 ・ 住宅・建物ストックや地域施設、地域資源を活用した体験プログラム、コミュニティビジネスの開発促進 (「伝統料理イベント」の開催、「伝統行事」の観光資源化、有料プログラムなど) ・ 市、(一社)系島市観光協会、事業者、地域が連携し、一体となって取組を進める仕組みづくりの検討 		

< - 3 - イ > 観光基盤を整備する

課題認識及び取組の基本方向

- 本市には多くの観光スポットが存在し、年間観光客数は増加を続けているが、公衆トイレの老朽化や水洗・洋式トイレの不足などが生じているため、早急な改修や整備が求められる。
- ボランティアガイドの高齢化などにより、活動の継続性が課題となっている。今後も観光客数を増加させるためには、ハード整備とともに、観光客に対するおもてなしができる人材を育成することが重要である。
- 近年、外国からの観光客が増加しているが、外国人観光客が快適に観光できる環境整備が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
観光施設の公衆トイレの整備箇所数 (シティセールス課)	14 箇所 / 27 箇所	24 箇所 / 27 箇所
観光ボランティアガイド数 (シティセールス課)	44 人	79 人

主な取組

- ・ 国・県事業を活用しながら、観光施設の公衆トイレの計画的な新設・改修などの整備を推進
- ・ 観光ボランティア育成研修の実施による、ボランティアガイドのおもてなし力の向上及び新たなボランティアガイドの発掘と育成への取組
- ・ 観光事業者を対象とした、外国人接客研修を実施

< - 3 - ウ > 観光情報の積極的な発信、提供を行う

課題認識及び取組の基本方向

- 観光情報の発信は、インターネットや雑誌、ラジオなど様々な媒体を活用して実施しており、今後も継続した取組を行うとともに、ブランドイメージ維持・向上のためのさらなる強化が必要である。
- 近年、外国人観光客の増加傾向がみられるため、国外へ向けた糸島市の魅力発信の強化が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
観光協会ホームページアクセス件数 (シティセールス課)	380 万件	684 万件
市ホームページ内の観光情報へのアクセス件数 (シティセールス課)	65 万件	91 万件
いとしま国際観光大使による情報発信件数 (シティセールス課)	141 回	700 回

主な取組

- ・ 東京事務所サービスを活用した関東圏への情報発信による総合的・継続的なシティセールス展開
- ・ 糸島市観光協会をはじめとする関係団体との連携による、市ホームページの内容充実や観光パンフレットの作成及びテレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、あらゆる媒体への情報提供による、新鮮な観光情報の継続的な発信
- ・ 糸島観光大使、いとしま国際観光大使による観光情報発信の推進
- ・ 福岡県観光連盟や福岡地区観光協議会、佐賀県唐津市などとの広域的な連携強化

4. 住宅・建物ストックの有効活用

＜ - 4 - ア＞住宅・建物ストック活用に向けた、環境整備を行う		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市には賃貸や売買が可能な住宅・建物ストックがあるものの、借り手や買い手が見つからないこと等により、老朽化が進む物件もあり、資産を有効活用できていない状況が見られる。 ■ 地域における住宅・建物ストック問題に対する問題意識を醸成する必要がある。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
住宅・建物ストック情報を収集した校区数	0校区	3校区
空き家バンクの登録件数(地域振興課)	1件	40件
主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅情報の一元化と情報提供体制の拡充 ・ 農協、漁協、自治会など地域組織との協力関係の構築 		

＜ - 4 - イ＞地域課題の解決や観光資源化に向けた、住宅・建物ストックの活用方法を確立する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅・建物ストックの有効活用を促すことで、移住ニーズへのさらなる対応を実現するための方策を検討する。 ■ また、観光においては、宿泊施設数が不足しているとの認識が強く、一定の機会損失も生じていると推察され、住宅・建物ストックなどを活用して、宿泊ニーズへの対応もあわせて行う必要がある。 ■ 住宅・建物ストックの有効活用により、地域課題を解決する方策を検討する。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
トライアルステイの体験組数(累計)(地域振興課)	10組	49組
主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建物ストックを活用した移住希望者へトライアルステイの実施 ・ 農協などの団体による住宅・建物ストック管理事業(管理と売買先・賃貸先へのマッチング実施など)の実施に係る連携 ・ 住宅・建物ストックの利活用に向けた誘因創出とビジネスモデルの構築 ・ 農協、漁協、自治会など地域組織との協力関係の構築 		

「住宅・建物ストック」とは:現在建築されている住宅と現に入居が可能な住宅の在庫のこと。

5. 移住の促進

＜ - 5 - ア＞地域特性及び移住希望者のニーズを踏まえた移住促進を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者がどれだけ地域になじめるかは地域コミュニティが継続していくうえで重要な課題であり、マッチングが重要である。 ■ 今後のさらなる移住促進のためにも、円滑な地域への溶け込みを支援する取り組みが求められる。 ■ また、移住希望者の本市での生活に対する期待ギャップ解消のためにも、事前の情報発信や、宿泊・滞在などの本市での生活を体験する取組の促進が求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
市外からの転入者数(住民基本台帳)(基準年度から過去5年間の累積)(地域振興課)	17,614 人 (平成 22～26 年度)	20,000 人 (平成 27～31 年度)
定住支援嘱託員、地域コーディネーターによる定住促進支援件数(累計)(地域振興課)	0 件	60 件
定住支援嘱託員、地域コーディネーターによる移住希望者の把握件数(累積)(地域振興課)	0 件	400 件
移住希望者に向けた行政区ごとの情報提供数(地域振興課)	0 行政区	163 行政区
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コーディネーターなどによる移住者の地域受入支援の促進や移住時の期待ギャップ解消に向けた取組の支援 ・ 円滑な移住受入れに向けた、定住支援嘱託員、地域コーディネーターと地域との協働関係の構築 ・ 清掃活動や地域のお祭りなどの地域活動を通じた、地域住民と移住者との繋がりへの支援 ・ 移住希望者が地域を知るための地域情報の発信、移住しやすくなるような各種支援の検討 ・ 移住希望者と住居提供者や地域との「お互いが見える」マッチングを行う仕組みの検討(移住希望者の登録制度、地域情報の提供など) ・ 本市への移住・定住に取り組む団体への支援 		

6. 新たなサービスの開発

< - 6 - ア > 本市の自然を活用した新たなサービスの展開を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年、社屋から離れた場所で企業研修の一環として合宿を行う事例が増えてきている。新入社員教育、福利厚生的側面が強い合宿・職員旅行、特定のスキルトレーニングや会議など目的はさまざまである。 ■ 本市の豊富な自然や産業（農業、漁業、林業）や九州大学、テレワーク施設などを活用すれば体験型の研修・観光プログラムが開発可能であり、また、市内に存在する多様で豊富な専門人材を講師として活用し派遣することや、市内に存在する空き家の有効活用なども可能と考えられる。 ■ 本市の自然や人材を活用した企業研修・体験型観光プログラムの開発・実施を支援し、新たな交流人口の増加を目指すとともに、企業誘致のきっかけづくりを推進することが求められる。 ■ また、新たなサービスとして、本市の自然を活用したスポーツツーリズムも考えられるため、福岡都市圏のスポーツ人口の第一選択地を目指したさまざまな大会・イベントの開催の検討推進や実施支援が求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
体験型研修プログラム数	0 項目	10 項目
企業研修の実施件数	0 件	50 件
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の自然や産業、九州大学、テレワーク施設などの地域資源を活用した体験型研修・観光サービスの検討の推進 ・ 大規模な団体に対応可能な体験型プログラム構築に向け、組織横断的な連携体制の構築、担い手育成、ビジネスモデル化のための支援 ・ スポーツイベントの検討、開催の推進 		

基本目標

(ひとの創生)

地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる

(対応する国の基本目標:「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」)

1. 保健・医療の充実

- (ア)市民の健康管理体制の充実を図る
- (イ)市民協働の健康づくりを推進する

2. 子育て支援の充実

- (ア)子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る
- (イ)保育などのサービスの充実を図る
- (ウ)支援が必要な子どものサポート体制の充実を図る
- (エ)地域資源を生かした子育て環境の充実、情報発信を強化する

3. 学校教育の充実

- (ア)子どもの学力・体力の向上を支援する
- (イ)いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を解決し、楽しい学校生活を創出する
- (ウ)特別な支援を要する子どもへの教育の充実を図る
- (エ)異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携を推進する

4. 食育の推進

- (ア)家庭や学校教育などにおける食育の充実を図る

(3) 基本目標 地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる

1. 保健・医療の充実

＜ - 1 - ア＞市民の健康管理体制の充実を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、特定健康診査受診率の向上が求められる。 ■ 特定健康診査の受診結果を生活習慣改善に生かし、生活習慣病予防及び重症化予防を図るため、特定保健指導実施率の向上が求められる。 ■ 死亡原因の1位は、悪性新生物(がん)であり、がんの早期発見のため、がん検診受診率の向上が求められる。 ■ 健全で安定した国民健康保険事業を運営していくため、医療費の抑制に向けた取組が必要である。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
特定健診受診率(健康づくり課・国保年金課)	37.1%	60%
特定保健指導実施率(健康づくり課)	67.3%	70%
各種がん検診受診率(健康づくり課)	10.7～22.6%	40～50%
後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率(国保年金課)	57.1%	77%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の定期的な発信 ・ 特定健康診査とがん検診など、受診に関する情報の提供や必要性への理解を深めることで受診率向上を推進 ・ 行政区単位や、小地域単位での特定健康診査の実施など、小学校区単位で受診率向上に向けた取組の推進 ・ 特定保健指導実施率の向上を図り生活習慣病発症の予防・重症化予防の推進 ・ 妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健診、乳幼児健康診査を継続し、母子の健康保持を推進 ・ 健康福祉センター等を活用した健康づくり事業を推進 ・ 国民健康保険医療費適正化計画を策定し、医療費の適正化を推進 		

< - 1 - イ > 市民協働の健康づくりを推進する

課題認識及び取組の基本方向

- 地域によって生活習慣など異なる状況があることや、生活習慣病の原因もさまざまであることから、地域ごとの健康課題を明確にし、各地域の健康課題に対応した取組を市民協働で行うことが重要となっている。そのため、地域の健康づくりの推進役となる人材の育成や、健康づくり活動に取り組むボランティアのさらなる育成が必要である。
- 市民の健康管理に関する意識を高め、自らの健康づくりに取り組む必要がある。
- 生活習慣病の原因の多くが食生活によるため、食に関する正しい知識と食生活の改善による生活習慣病の予防が求められている。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
健康づくりに関わるボランティア団体加入者数 (健康づくり課)	32 人	46 人
小学校区ごとの健康講座実施率 (健康づくり課)	0 %	100 %
食生活改善推進会会員数 (健康づくり課)	243 人	265 人

主な取組

- ・ 小学校区単位の健康づくり支援事業計画をたて、子どもから高齢者までの健康づくり支援体制を確立し、校区単位の健康づくり活動を推進
- ・ 校区や行政区等と連携して特定健康診査等の受診啓発を推進する。
- ・ 「いししま健康大学」などの実施により、健康づくり・介護予防事業に携わるボランティアの養成の推進及び健康大学 OB 会やボランティア団体活動の支援を実施
- ・ 食生活改善推進員の育成、またその活動を支援による市事業や地域における食生活改善の推進
- ・ 自主的に健康づくりの実践に取り組む市民の増加のための取組の推進

2. 子育て支援の充実

＜ - 2 - ア＞子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 核家族化や地域とのつながりの希薄化などによる影響から、子育てに関する相談が増加している。子育て情報の発信や相談体制を強化し、保護者への支援が必要である。 ■ 各地区の子育て支援センター（前原地区「すくすく」、二丈地区「にこにこ」、志摩地区「ぼかぼか」）で行う子育て支援と、家庭や地域に出向いて行う子育て支援の充実を図ることが必要である。 ■ 在宅子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域社会で支え合う子育ての推進が必要である。 ■ 子育て世代の負担を軽減し、少子化に歯止めをかけることが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
子育て支援センター主催事業の参加者数(子ども課)	延べ約 20,000 人	延べ 24,000 人
登所児童1人当たりの児童クラブ遊戯室の最低面積(子ども課)	1.57 m ²	1.63 m ²
安心して子どもを生み育てられる環境に対する市民満足度(子ども課)	19.9%	28.0%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の子育て支援センターを拠点施設として、情報の収集と発信、保護者のニーズに応じた情報提供と個別相談に対する助言・支援、ボランティアスタッフの受入れや育成などに取り組み、地域のニーズに応じたきめ細やかな子育てを支援 ・ 生後2か月赤ちゃんの全戸訪問、家事・育児に必要な知識や技術を保護者に助言する育児支援家庭訪問、校区公民館で開催する子育て支援事業や出前講座など、出向く子育て支援によって在宅育児のニーズを把握し、保護者の孤立防止を推進 ・ 子育て支援関係団体のネットワークを中心とした交流会やフェスタなどの開催による連携強化と身近な場所で子育てに参画できるようにするための事業を展開 ・ 病気の早期発見・治療を促し、保護者の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の年齢を段階的に拡大し、子育て環境向上を推進 ・ 放課後児童クラブの入所者数を踏まえ、学校施設の一時使用などを含めた施設整備を図る ・ 子育て応援サイト「いとネット」による子育て世代の生活を応援 		

< - 2 - イ > 保育などのサービスの充実を図る

課題認識及び取組の基本方向

- 保護者が働きながら、子どもを育てやすい環境を整えるため、保育環境の向上が必要である。
- 糸島の環境や風土などに合った糸島ならではの取組で、市民満足度を高める保育サービスが必要である。
- 保育協会をはじめ、各種保育を行う各社会福祉法人、医療法人、各種団体などが協働し、保育環境の向上が必要である。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
幼保一元化と小規模保育の施設数(子ども課)	0施設	2施設
病児・病後児施設の受入れ人数(子ども課)	460人	732人
保育などのサービスに対する市民満足度(子ども課)	13.7%	18.7%

主な取組

- ・ 幼保一元化や小規模保育事業への移行などの推進にあたり、保護者と事業者の需要と供給の状況を踏まえ、保育所や幼稚園などへ情報の提供や認可手続の助言を実施
- ・ 私立保育所が行う送迎ステーションの運営や園児バスの運行などの独自サービスを支援
- ・ 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助をしたい人(協力会員)との相互援助活動の連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを検討
- ・ 子どもの疾病が回復に至らず、集団保育が困難な期間でも保護者の就労を応援するため、医療法人などとの連携による病児保育の導入と病後児保育の拡充への取組
- ・ 保護者の疾病や仕事の都合で夜間、休日に子どもの養育ができないときのため、他市との連携による児童養護施設などで短期入所生活支援(ショートステイ)や夜間養護(トワイライトステイ)の実施に向けた取組
- ・ テレワークと連携した子ども見守りの仕組みの構築を支援

< - 2 - ウ > 支援が必要な子どものサポート体制の充実を図る

課題認識及び取組の基本方向

- ひとり親家庭や要保護・要支援児童などの相談件数が増加する中で、内容が複雑かつ多岐にわたり、長期化する事例も多いため、体制を整えてきめ細やかな取組の推進が必要である。
- 発達に特性がある子どもの早期発見と早期対応を推進し、子どもの成長を見守り、保護者への支援が必要である。また、重度の心身障がい児が安心して暮らすことができるよう、市内に専門の医療機関を誘導することが必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
安心して子どもを生み育てられる環境に対する市民満足度 (子ども課)	19.9%	28.0%
保育などのサービスに対する市民満足度 (子ども課)	13.7%	18.7%
市内に誘導した民間の障がい医療施設の数 (子ども課)	0 施設	1 施設

主な取組

- ・ ひとり親家庭などの児童保護と自立促進に向けた生活を支援し、保護者の就労を応援
- ・ 発達に特性がある子どものために、九州大学や医療機関などの関係団体と連携し、広場、サロン、集団療育、個別療育の充実を図り、早期発見と早期対応を推進
- ・ 専門員 (臨床心理士、理学療法士、作業療法士、保健師、保育士) が、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどを巡回し、発達に特性がある子どもの対応方法などについて、各施設の職員への助言及び個別療育に参加している子どもについて、各施設の職員と情報の共有と助言の実施
- ・ 重度心身障がい児のために、民間による診療所と福祉サービス施設の開設を促進
- ・ 要保護児童対策協議会を核とした各種団体のネットワークで、きめ細やかな子育て支援を推進
- ・ 児童相談業務に関し、相談員の資質向上を図るため、積極的な各種研修会への派遣の実施
- ・ ひとり親家庭や要保護・要支援児童の対応に向けて相談員の増員を検討し、保護者の不安解消や問題の早期解決を推進

< - 2 - エ > 地域資源を生かした子育て環境の充実、情報発信を強化する

課題認識及び取組の基本方向

- 地域社会で支え合う子育ての推進が必要である。
- 「母親力」「父親力」の向上に加え、糸島市民の「地域の子育て力」向上が必要である。
- 地域資源を生かした子どもの育成や居場所づくりが必要である。
- 本市オリジナルの子育てや教育に関する情報発信の強化が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
安心して子どもを生み育てられる環境に対する市民満足度 <small>(子比課)</small>	19.9%	28.0%

主な取組

- ・ 地域で子育てを助け合える仕組みを構築
- ・ 地域の子育て力向上のための研修や地域住民向けの子育て力認定制度などの実施
- ・ 子育て関連団体や九州大学・農協・漁協・観光協会・商工会などと協力関係を構築し、自然環境や食の豊かさ、産業などの地域資源を生かした、糸島っ子を育成するためのコンテンツ作り
- ・ 広報や定住促進と連携した糸島オリジナルの子育てや教育情報を発信
- ・ 子どもの自立性育成を兼ねて、子どもが主体となって地域に何か役立つような機会(軽作業等)を準備しボランティア活動に従事する取組の検討
- ・ 子どもの貧困対策や育成のための居場所づくりに向けた検討
- ・ 学校と地域が一丸となった「いとしまっ子」育成事業の展開

3. 学校教育の充実

＜ - 3 - ア＞子どもの学力・体力の向上を支援する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種学力調査では、おおむね全国・県の平均を上回っているが、学校間の差、教科などによるばらつきがある。そのため、全校で実践内容を共有して教員の指導力を向上させるとともに、小中9年間を見通した指導の充実を図ることが必要である。 ■ 学校外での学習習慣に個人差があることから、子どもだけでなく、家庭・地域が一緒になって学習習慣の定着に向けた取組を行うことが必要である。 ■ 体力テストについては、おおむね全国・県の平均を上回っているが、全国的な傾向と同様に、中学生女子の体力や運動習慣に課題がある。 ■ 子どもは、与えられた課題に対しては懸命に取り組むが、みずから課題を見つけて挑戦する意欲が低下しがちである。未知の学習内容や困難な課題に挑戦させる取組を強化する必要がある。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
学力調査において、すべての教科区分で全国平均を上回った学校の数(小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 6校 中学校 2校	小学校 16校 中学校 6校
放課後や夏期休業日などに、学力補充のための教室を開いた学校数(小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 3校 中学校 1校	小学校 16校 中学校 6校
体力・運動能力調査などにおいて、合計点が全国平均を上回った学校数(小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 8校 中学校 3校	小学校 16校 中学校 6校
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市教育センターを核とした、授業改善に向けた教員研修の充実 ・ 全ての学校で指導力の向上を図るため、中学校区での実態分析や効果があった取組の共有及び学校ネットワークを活用した教材・教具等の共有の実施 ・ 九州大学と連携して、質問教室「伊都塾」など、大学の資源を活用した事業を推進 ・ 体力向上に向けた各学校による全校的な取組の推進及び体育指導員やアスリートを学校に招き、社会体育と協力しながら、生涯体育の視点から運動の習慣化を推進 ・ 家庭学習の改善や地域コミュニティでの放課後・土曜教室の充実、九州大学との連携による学校外での学習習慣の定着の推進 ・ 国の全面実施に先駆けた、小学校中学年での英語教育(外国語活動)の実施及び中学校英語検定受験の受験料負担補助の実施 ・ 郷土について学ぶ「いとしま学」を核として、興味・関心にもとづいて子どもが自ら課題を見つけ、調査や発信に意欲的に取り組む学習を促進 		

< - 3 - イ > いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を解決し、楽しい学校生活を創出する

課題認識及び取組の基本方向

- 小中学校の不登校の発生率が、国の発生率を上回っており、不登校の解消に向けた対策が求められる。不登校の取組については、小学校の早期段階での解決が必要である。
- いじめについては、学校による早期発見率を高めることが課題となっている。
- 問題行動については、子どもだけでなく家庭の養育を含めて総合的な支援を要する事例が増加しており、相談機関の充実や連携が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
不登校児童生徒の割合 (学校教育課)	小学校 0.54% (H25 全国 0.36%) 中学校 3.62% (H25 全国 2.69%)	小中学校ともに全国平均を下回る
いじめの認知件数に対する学校による発見率 (学校教育課)	小学校 36.89% (H25 全国 72.7%) 中学校 28.5% (H25 全国 58.1%)	小中学校ともに全国平均を上回る
Q - U ¹ 調査による学校生活への満足度 (学校教育課)	小学校 54.19% 中学校 58.2% (全国平均 37.0%)	小・中ともに60%以上

主な取組

- ・ 不登校対策については、相談機関やスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を充実し、学校と保護者に対する相談体制や支援の強化及び国の方針に基づいた、学校以外の教育機関との連携を推進
- ・ 学力調査やQ-U調査で抽出された子どもに対する支援を充実
- ・ いじめについては、学校でのアンケートや保護者相談の充実と教師による早期発見を促進
- ・ 小中連携事業において、子どもの情報交換を密にするとともに、対応について教員による差が出ないよう推進体制の構築を推進
- ・ 警察(少年係)や児童相談所との相談・連携を推進及び暴力や非行などに対する迅速な対応を促進

¹ Q-U調査：アンケートにより、学級生活に対する満足度（教師や友人との関係）と、学校生活に対する満足度（友人や学級との関係、学習意欲）の二面から、学校生活への適応度を測る調査。

< - 3 - ウ> 特別な支援を要する子どもへの教育の充実を図る

課題認識及び取組の基本方向

- 発達上の特性により指導上特別な配慮が必要な児童生徒に対して、全ての学校で組織的な対応を行うことが喫緊の課題である。
- 特別支援教育に対する理解が広がる中で、市や学校の機関に寄せられる相談件数が大幅に増加しており、相談・支援体制のさらなる充実を図ることが必要である。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
臨床心理士の活用学校数 (小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 14校 中学校4校	小学校 16校 中学校6校
校区内に居住する特別支援学校在籍の児童生徒との交流及び共同学習の実施校数(学校教育課)	小学校4校/11校 中学校1校/6校	校区内に在籍児童生徒がいる全ての学校で実施
「個別の支援計画・指導計画」の作成学校数 (小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 14校 中学校5校	小学校 16校 中学校6校
「通級教室」の設置校数 (国庫・市費による、固定型・巡回型の両方を合わせて) (学校教育課)	小学校2校 中学校1校 (全て国庫)	小学校4校 中学校2校

主な取組

- ・ 特別支援学校などとの連携を促進及び特別支援教育に関する教員研修、子どもへの指導の充実
- ・ 各学校で、臨床心理士学校巡回事業を活用及び支援を必要とする児童生徒すべてに適切な支援を行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導の実施
- ・ 各学校で、通常学級における指導上配慮が必要な子どもへの対応の充実を図るために、「巡回型通級教室」(仮称)の設置及び特別支援学級担任が関わる組織的な対応の充実
- ・ 保護者の相談体制の充実を図り、相談機関と学校との連携、中学校卒業時の進路相談を通して、支援を要する子どもの教育保障の向上を推進
- ・ 配慮や支援が必要な子どもに対して、担任とともに補助や介助を行ったり、活動上のサポートを行ったりする特別支援教育支援員の配置を促進

< - 3 - エ > 異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携を推進する

課題認識及び取組の基本方向

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら相互連携を緊密に図り、子どもを育てるために、コミュニティ・スクールの実施を推進することが必要である。
- 一定の成果を得ている小学校と中学校の連携のみならず、保・幼・小連携や中高連携についても、今後さらなる充実を図っていく。
- 児童生徒数の減少に伴い、クラス替えができない小規模校が増えている。小規模校では、一定数以上の集団の中で得られる切磋琢磨する心や向上心などを確保する機会が減少しており、教育環境面での課題解消が必要である。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
コミュニティ・スクール実施校数 (小学校 16 校、中学校 6 校のうち) (学校教育課)	小学校 3 校 中学校 1 校	小学校 16 校 中学校 6 校
PTA や地域との連携による学習教室を開催している小学校数 (小学校 16 校のうち) (学校教育課)	-	小学校 16 校
小学校と幼稚園・保育所の連携交流学校数 中学校と高等学校の連携交流学校数 (小学校 16 校、中学校 6 校のうち) (学校教育課)	小学校 12 校 中学校 2 校	小学校 16 校 中学校 6 校

主な取組

- ・ 全小中学校のコミュニティ・スクール指定化による、学校・保護者・地域住民の協働活動の充実を図る
- ・ 中学校区単位で、小・中学校と保護者・地域が連携して進めるコミュニティ・スクールについて、モデル校での研究成果を活かして推進
- ・ 学校・家庭・地域が連携するコミュニティ・スクールの取組を推進する中で、PTA や地域住民などによる放課後や長期休業中の学習教室の開催を促進
- ・ 小学校と中学校による、情報交換や指導に関する連携のさらなる充実を図る
- ・ 保・幼・小間の連携、中・高間の連携について、児童生徒同士、教師、保護者の交流を促進
- ・ 糸島市の教育力向上に向け、市民が一体となって進めるために、「教育の日」(11 月 1 日)の取組の充実を図る
- ・ 保護者、地域住民の意見を聴きながら、適正な通学区域の見直しや学校の統合の検討を進め、また、小規模校の存続が選択される場合は、その課題の緩和策を実施

4. 食育の推進

＜ - 4 - ア＞家庭や学校教育などにおける食育の充実を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 朝食摂取率は全国平均並みだが、子どもの健やかな成長のためには、さらに向上させることが必要である。 ■ 学校での対応は一定の効果が見られるものの、家庭への広がりにつなげるため、各家庭での食に関する関心を高め、それを実践するよう促すことが必要である。 ■ 学校給食・家庭における地場産食材の活用を継続的に進めていくことが必要である。 ■ 成長期の子どもの健全な発達のためには、適切な食習慣の確立が大変重要であり、家庭での食生活・栄養に関する正しい知識の浸透と実践を推進していくことが必要である。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
朝食摂取率(学校教育課)	小学6年 96.1% 中学3年 93.9%	小学6年 99.2% 中学3年 98.7%
学校給食における地場産食材(野菜・果樹)使用割合(学校教育課)	39.2%	43.03%
生産者などとの給食交流会を実施する学校数(小学校16校、中学校6校のうち)(学校教育課)	小学校 16校 中学校 3校	小学校 16校 中学校 5校
地産地消を意識し購入している市民の割合(市民満足度調査)(農業振興課)	69.5%	72.0%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校就学前の児童や保護者に対し、早寝・早起き・朝ご飯による基本的な生活習慣を整える取組を実施 ・ 朝食の摂取率の向上を図るために、学校・家庭・地域との連携を深める取組を実施 ・ 学校給食における地場産食材の使用割合向上のため、輸送を含めた生産者との調整を推進 ・ 小中学校9年間を見通した食育推進計画に基づいて、学年の発達段階に応じた食育の指導及び地域や保護者と連携した、「給食交流会」や「弁当の日」の取組の充実を図る ・ 乳幼児の健全な発育を支援するため、離乳の初期と中後期における離乳食教室の開催 ・ イベント、ホームページ、広報などで糸島産農水産物のPRによる市民の地産地消の意識の向上 		

基本目標

〈まちの創生〉

「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる

(対応する国の基本目標:「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」)

1. 防災・防犯体制の確立

(ア)地域防災力を強化する

2. 協働のまちづくりの推進

(ア)地域主体のまちづくりのための体制を確立する

(イ)いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主体のまちづくり)を推進する

3. 九州大学との交流の推進

(ア)大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

4. 「糸島の力」を横糸で紡ぐ

(ア)地域の人びとが気軽に集える「居場所」で安心・幸福づくりを推進する

(4) 基本目標 「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる

1. 防災・防犯体制の確立

＜ - 1 - ア＞ 地域防災力を強化する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市域に対応した防災協働社会を推進するため、大規模災害が発生した際の避難所として、また、救援物資の集積、救助隊やボランティアの活動の拠点となるような施設の整備が必要である。 ■ 消防団員の職業が、自営業などから被雇用者へと変化してきており、円滑な消防活動ができるような対策が求められている。 ■ 市内全域で自主防災組織を設立しており、それらを軸にした地域一体となった防災体制の強化促進を図る。また、定期的に防災訓練などを実施し、地域防災力を高めることが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
自主防災組織による訓練の参加者数 (警防課)	5,211 人	7,683 人
消防団詰所の更新 (警防課)	0 ヶ所	1 ヶ所
消防団協力事業所数 (警防課)	27 事業所	46 事業所
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊OBなどを防災指導員とし、全自主防災組織での防災訓練や防災講座などの実施を促進 ・ 糸島市運動公園など整備構想に基づき、市の防災拠点となる多目的体育館、災害備蓄庫、広場などの施設整備を推進 ・ 自主防災組織において、実際に現場活動をしている消防本部職員が直接指導を行うことで、より実践に即した訓練を実施 ・ 消防団活動への理解・協力の啓発と消防団協力事業所の拡大 		

2. 協働のまちづくりの推進

＜ - 2 - ア＞ 地域主体のまちづくりのための体制を確立する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ NPOやボランティア団体などが、新たな公的サービスの担い手としての役割を担うことができるような支援が必要である。 ■ NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事務局、社会福祉協議会が情報を共有し、ボランティア情報を一元化していくことが求められる。 ■ 住民の自治意識の低下や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手の不足、自治会加入率の低下などが見られ、改善するための調査・研究が必要である。 ■ 小学校区を核とした地域主権のまちづくりと地域活性化のため、校区内で人材育成が必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
市と市内で活動している市民団体とで実施した協働事業数 (地域振興課)	32 事業	52 事業
NPO・ボランティアセンターの団体登録数 (地域振興課)	170 団体	190 団体
自治会への加入率 (地域振興課)	91.1%	92.1%
地域行事への市民の参加率 (地域振興課)	64.9%	71.4%
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOやボランティア団体が、自ら補助事業などを申請・活用できるような支援の実施 ・ ボランティア団体の登録数の増加を図る ・ 地域の担い手づくりのために、定住コーディネーターによる情報提供やマッチング支援 		

＜ - 2 - イ＞ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主体のまちづくり)を推進する		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 校区まちづくり推進事業を実施したことにより、校区に一体感が生まれるなど、コミュニティの推進につながってきた。10年先の校区の将来像(目標)を見据えた計画の達成に向け、制度の改正が必要となっている。 ■ 地域自治力の向上と活性化のためには、校区内での人材育成が必要である。 ■ 地域課題は多岐にわたっており、課題解決に向け市民参画による地域づくりを進めるためには、公民館とコミュニティセンター機能の一元化を検討することが必要である。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
地域団体が行う事業数 (地域振興課)	218 事業	343 事業
地域(エリア)情報誌の発行部数 (地域振興課)	年 0 回	年 12 回
地区別懇談会の開催回数 (地域振興課)	15 回	延べ 30 回
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区まちづくり推進事業の制度を一部改正し、地域主権のまちづくりを推進 ・ 担当課と職員による校区支援・公民館職員との情報の共有・連携を図り、人材育成に資する事業を積極的推進 ・ 住民自治や地域の連帯意識を持続させていくための組織づくりの検討実施 ・ 地域課題を克服するためのコミュニティビジネスの可能性の検討実施 		

3. 九州大学との交流の推進

< - 3 - ア> 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る		
課題認識及び取組の基本方向		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 九州大学が平成 30 年度に完全移転を予定していることから、学生や教職員に向け、本市の魅力や生活情報などを発信することで市内居住を誘導することが必要である。 ■ 九州大学との交流を促進しているが、地域によっては九州大学から離れていることもあり、他の地域と比較し、交流件数が少ない状況であるため、より一層の交流促進が求められる。 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 [H26]	目標値 [H31]
九州大学連携交流事業数 (地域振興課)	延べ 58 事業	延べ 118 事業
九州大学連携研究事業数 (地域振興課)	延べ 35 事業	延べ 65 事業
九州大学地域活性化、まちづくり事業数 (地域振興課)	延べ 56 事業	延べ 111 事業
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州大学関係者向けの情報発信のさらなる充実 ・ 連携事業発掘のため、校区振興協議会など地域団体への交流働きかけの実施 		

4. 「糸島の力」を横糸で紡ぐ

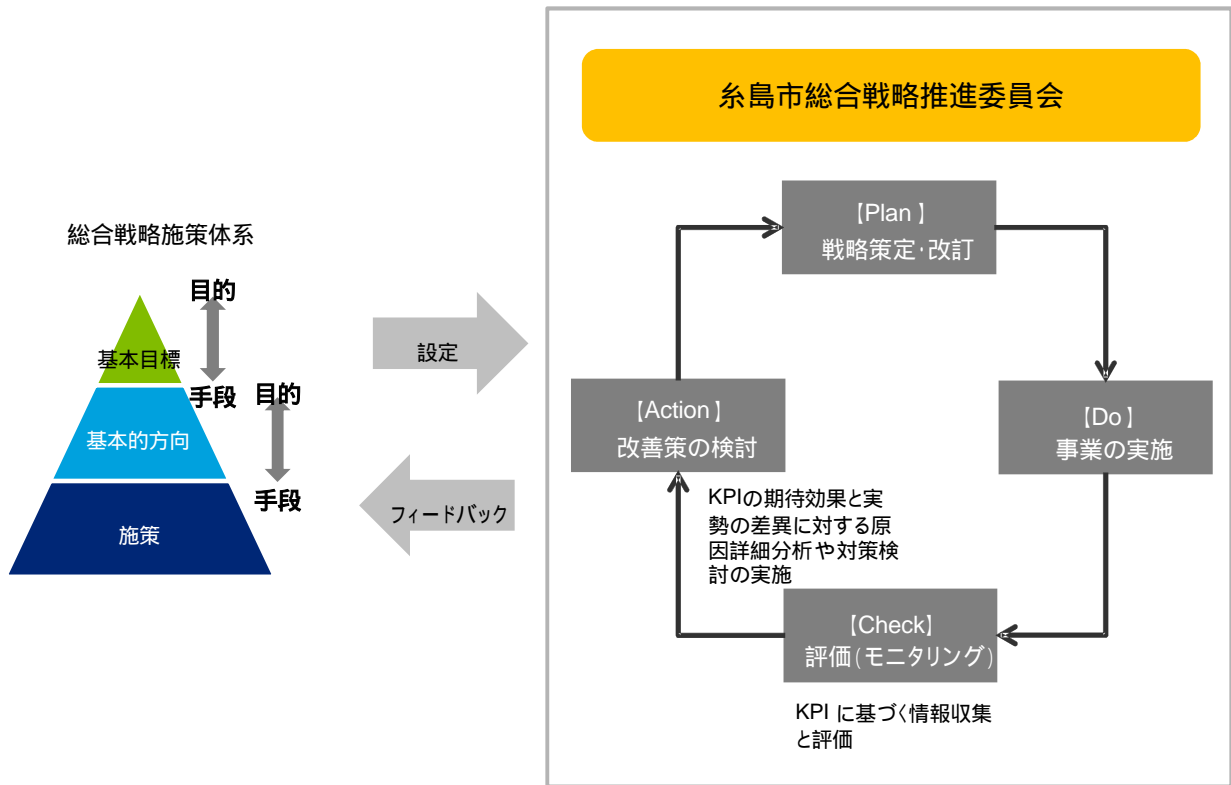
＜ - 4 - ア＞ 地域の人びとが気軽に集える「居場所」で安心・幸福づくりを推進する		
課題認識及び取組の基本方向		
<p>■ さまざまな地域課題(地域におけるつながりの希薄化、子どもの貧困対策、老人の認知症予防、障がい者の活躍の場づくりなど)を解決するには、地域における「居場所」が重要である。そのための核となる場や機会の創出が必要である。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値[H26]	目標値[H31]
糸島市での暮らし全般についての総合満足度(市民満足度調査)	6.73	7.0
主な取組		
<p>・ 地域がもちより、地域でまかない、地域で語らう循環を生む、コミュニティ食堂や認知症カフェなどの場や機会の創出</p>		

5

施策効果の検証・戦略の改訂等の実施

本総合戦略に位置付けた施策の着実な推進と施策効果の検証と改善のために、市民や各種団体等の参画を得て、新たに糸島市総合戦略推進委員会を設置します。

委員会における検証結果に基づき、必要に応じて総合戦略を改訂し、持続可能なまちの創造に向けて、より一層の挑戦を続けます。



まち・ひと・しごと創生 糸島市総合戦略

発行：福岡県糸島市(企画部 企画秘書課)

〒819-1192

福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

Tel (092) 323-1111 (代表) Fax (092) 324-0239

HP <http://www.city.itoshima.lg.jp>